

平成21年12月15日第4回上峰町議会定例会は、町議場に招集された。(第3日)

出席議員 (10名)	1番 松田俊和 2番 原 慎和彦 3番 松尾 仁 4番 漆原悦子 5番 中山五雄 6番 矢動丸博文 7番 井上正宣 8番 伊東盛雄 9番 岡 光廣 10番 吉富 隆																																				
欠席議員 (0名)																																					
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	<table border="0"> <tr> <td>町 長</td> <td>武 廣 勇 平</td> <td>副 町 長</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教 育 長</td> <td>吉 田 茂</td> <td>教育次長兼</td> <td>鶴 田 良 弘</td> </tr> <tr> <td>会 計 管 理 者</td> <td>池 田 豪 文</td> <td>生涯学習課長</td> <td>江 頭 典 雄</td> </tr> <tr> <td>住 民 課 長</td> <td>鶴 田 直 輝</td> <td>総 務 課 長</td> <td>江 口 正 光</td> </tr> <tr> <td>税 務 課 長</td> <td>白 濱 博 巳</td> <td>健康増進課長</td> <td>北 島 徹</td> </tr> <tr> <td>建 設 課 長</td> <td>江 崎 文 男</td> <td>企 画 課 長</td> <td>岡 義 行</td> </tr> <tr> <td>産 業 商 工 課 長</td> <td>渡 邊 昭 秋</td> <td>福 祉 課 長</td> <td>大 隈 忠 義</td> </tr> <tr> <td>文 化 課 長</td> <td>原 田 大 介</td> <td>教 育 課 長</td> <td>川 原 源 弘</td> </tr> <tr> <td>農 業 委 員 会 事 務 局 長</td> <td>福 島 日 出 夫</td> <td>子 ども 安 全 課 長</td> <td></td> </tr> </table>	町 長	武 廣 勇 平	副 町 長		教 育 長	吉 田 茂	教育次長兼	鶴 田 良 弘	会 計 管 理 者	池 田 豪 文	生涯学習課長	江 頭 典 雄	住 民 課 長	鶴 田 直 輝	総 務 課 長	江 口 正 光	税 務 課 長	白 濱 博 巳	健康増進課長	北 島 徹	建 設 課 長	江 崎 文 男	企 画 課 長	岡 義 行	産 業 商 工 課 長	渡 邊 昭 秋	福 祉 課 長	大 隈 忠 義	文 化 課 長	原 田 大 介	教 育 課 長	川 原 源 弘	農 業 委 員 会 事 務 局 長	福 島 日 出 夫	子 ども 安 全 課 長	
町 長	武 廣 勇 平	副 町 長																																			
教 育 長	吉 田 茂	教育次長兼	鶴 田 良 弘																																		
会 計 管 理 者	池 田 豪 文	生涯学習課長	江 頭 典 雄																																		
住 民 課 長	鶴 田 直 輝	総 務 課 長	江 口 正 光																																		
税 務 課 長	白 濱 博 巳	健康増進課長	北 島 徹																																		
建 設 課 長	江 崎 文 男	企 画 課 長	岡 義 行																																		
産 業 商 工 課 長	渡 邊 昭 秋	福 祉 課 長	大 隈 忠 義																																		
文 化 課 長	原 田 大 介	教 育 課 長	川 原 源 弘																																		
農 業 委 員 会 事 務 局 長	福 島 日 出 夫	子 ども 安 全 課 長																																			
職務のため 出席した 事務局職員	議会事務局長 小 野 清 人 議会事務局係長 石 橋 英 次																																				

議事日程 平成21年12月15日 午前9時30分開会（開議）

日程第1 一般質問（町行政事務全般について）

第4回定例会一般質問順位及び質問事項

順位	議員名	質問事項
5	4番 漆原悦子	1. 学校教育について 2. 行財政について
6	1番 松田俊和	1. 行財政改革について 2. 健康増進対策について 3. 施設補強作業について
7	7番 井上正宣	1. ホリカワ産業跡地 2. 町の活性化をどう考えているか 3. 国際交流
8	9番 岡光廣	1. 平成22年度当初予算編成について 2. 健全財政に向けての行財政改革は

午前9時28分 開議

議長（吉富 隆君）

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

議長（吉富 隆君）

日程第1. 一般質問。これより一般質問を行います。

通告順のとおり、4番漆原悦子君よりお願いをいたします。

4番（漆原悦子君）

皆さんおはようございます。4番漆原悦子です。通告順に従いまして、質問させていただきます。

1件目は、学校教育についてです。

前八谷教育長が4月に退任されまして長い間空席が続いておりましたが、新しく吉田教育長をお迎えしての議会ですので、長年、教育委員としての経験を持っていらっしゃる教育長

さんに、まずお尋ねをいたします。

文部科学省が、全国学力テストを来年度から抽出する方式に切りかえる方針を打ち出していますので、このことについてのお考え及び読書についてのお考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

続きまして、本年4月より民間委託となっています学校給食ですが、何かと問題もあり、保護者を初め、地域の方々の関心も高いわけですから。9月議会後の進捗状況はどうなっていますでしょうか、担当課でお答えをお願いいたします。

2件目は行財政についてです。

9月議会でも質問いたしました但、2010年度、来年から、営業日数250日未満で利用児童71名以上の放課後児童クラブへの国庫補助がなくなります。核家族や女性の就労機会の拡大という社会的背景などもあり、我が町もここ数年、定員80名を超えている現状を踏まえ、来年度からの放課後児童健全育成事業についての町長のお考えをお聞かせください。

また、マニフェストに基づいた町政改革は進められていますか。機構改革、町村合併などについて答弁をお願いいたします。

昨日の質問と重なるところがあるかと思ひますが、よろしくお願ひいたします。

これで総括質問を終わります。

議長（吉富 隆君）

学校教育について、執行部の答弁を求めます。

教育長（吉田 茂君）

皆さんおはようございます。教育長の吉田です。御指名をいただきましたので、4番漆原議員さんの御質疑にお答えさせていただきたいと思ひています。

実は、きのう、8番伊東議員の質問事項の中で随分と考え方等をお示しさせていただきましたので、きょうは本論に真っすぐ入っていいかなと思ひましたけど、漆原議員さんのおあいさつの中で、空白の6カ月間だとか、前教育長の関連だとか申されましたので、私が用意しておりました1ページは、きょうは省略させていただこうと思ひていましたが、あえて、それでは時間をいただくことにさせていただきます。よろしく御了承ください。

私の座右の銘は、皆さんも御存じのとおり、千代田町出身の下村湖人先生。先生は、日本の青年団活動の創始者であります。その湖人先生の言葉の中から「白鳥蘆花に入る」。それが、長年、中学時代からの私の座右の銘でございます。だんだん年を重ねていくにしたがって、この言葉自体は広く演繹しながら、現役時代も使わせていただきました。御承知のとおり、中国の原典の中から、「白馬蘆花に入る」であります但、先生は、自分の千代田の町のあのアシの生えている中に、ここにも、よく私たちの町にもこのところシラサギが来るようになりましたが、そのシラサギがアシの中に入って、自分は身を隠してしまうけど、自分の思想はアシを伝えてずっと波打って下へどんどん波及していくという考え方を青年活動の会

誌の中でも言葉として残されています。私は、それは中学時代に読みました「次郎物語」の中に、皆さんもお読みのとおりでございますが、非常に感銘いたしまして、これはいい言葉だ、一生自分のものにしていこうと考えて、今もそれは、折に触れて使わせていただいております。漆原議員さんとはかねがねいろんなボランティアの中で語り合っていることでもありますので、あれは知っていると言われるんじゃないかなと思いき、さらにきょうも皆様にあえて使わせていただきました。

そこで、現在、今私が考えていることは、「先ず隗より始めよ」。ほんの自分のそばから自分の仕事を始めていきなさいという中国の原典を今は私の教育委員会の中では使わせていただいております。そして、一人一人が自分の意識を向上させていくように朝のミーティングだとか、そういったことで使わせていただいております。なぜかと申しますと、あれだけここ二、三十年前ぐらい、医学部、医学部というぐらいに親たちはどんどん仕向けていきましたね。あれが今は医師不足で大変医業界は困っています。インフルが来てでも、非常に先生が足りなかったり、あるいは今回のインフルは非常に急激に始まったこともありましたから、薬剤が足りないということもありますけど、それにしても、やっぱり医師不足は否めない現況ではないかと。

なぜそれを申し上げたかと申しますと、学校段階でもそうなんです。政府のほうは、今年度は5,000人増員しようというぐあいに言ってくれています。しかし、事業仕分けでいろいろまだ問題があっておまして、それが実現するかどうかまだわからないのが現況です。ちなみに、私ども地元のところでもいろんな問題を抱えながら、学校現場に当たっております。余裕がありません。それは、この際に教師を増加させることによって、これだけの少子化になったとは申せ、そのかわり個人のマンツーマン、ALT、TT教室、そういったものを踏まえてきているわけですから、教師を増加してくれると非常にいいんだなと思っておりますが、まだそこまで至っておりません。

ちょっと前置きが長くなっておりますが、もう一度反省するという時点で、なぜ医師が減ったか、あるいは教師が減ったかということは、もう一度日本人の持つ国民性、その原点に我々の世代が次の世代の人たちへ示唆する必要があるんじゃないかと、そう思っているわけです。と申しますのは、過労が、そういったものが変化して医学部には行かない、教育学部には行かないと。あそこは非常に厳しい。民間会社に行ったらそういうことは同じことなんですね。でもやっぱり新人の場合はわからないので、行った先々が非常につらいように思えるんじゃないかなと。そう思って、そういった過労という言葉に置きかえられたのが現状ではないかと、そう思っています。

ちょっと長くなってきておりますので、この辺で前置きはやめさせていただきますが、すべての回答の　きのうの8番の伊東議員さんの御質問にお答えしたことや、これから4番漆原議員さんにお答えする中にも私のポリシーとして浮上してきますので、どうぞよくそこ

ら辺を御理解いただきたいと、そう思います。随分、前置きが長くなりまして恐縮でございます。

では、本論に入らせていただきます。

御指摘いただきました全国学力及び学習調査についてでございますけど、皆様御承知のとおり、平成19年度から小学校6年生と中学校3年生を対象に調査されてきました。学校としては、個々の生徒の学力や学習状況を把握し、実態に応じて指導方法などを工夫、改善したり、学習状況を改善していくための資料といたしております。また、生徒自体もみずからが全体の中でのこういったポストにいるか、テストの点数は全部公表されておりますので、そこで自分の認識を客観的にできるようにして自分の効率的な学力アップを図ることにしております。

その前に、平成20年度に実施されました状況を少し報告させていただきます。

8月に調査結果は発表されましたが、当上峰小・中学校の場合は、皆様御承知のとおり全国レベルより若干低うございました。そのことは、県からも指摘を受けました。私もあいさつに行ったとき、一番最初に、川崎教育長に、「学力アップによろしく願います」と、厳しく言われまして、「はい」と受けとめてきたところでございます。ただ、そうは申しましても、過去に比較しますと、全国との差も幾分は小さくなったり、指導の効果は生きてきております。

また、学習、生活環境に対する面では、朝食をとる、つまり早寝早起きさせる、あいさつをする。あいさつのことにつきましては、きのう、伊東議員さんのところでも公表したとおりでございます。規則を守る、そういった基本的な生活習慣は、比較的良好な結果が出ておると学校側からは報告いただいております。私たちも目の当たりにしているところでございます。ただ、子供たち自体は、自分に自信が持てない、将来の夢や目標がない、学習意欲が低い、家庭学習が少ないなど、改善していくべきかで学校側からもはっきり把握しているところでございます。これからは、この調査結果の分析をさらに深めて、他校の精神的な学校の取り組み状況等を研究、情報を収集して、日々の教育実践の中で具体的な指導方法の改善や生徒の学習意欲の強化、家庭における学習の習慣化、ひいては進路指導の面まで充実していくように私たち側からも積極的に方向づけを示唆していきたいと、そう思っております。

もう1つ追加しておかなくてはいけないことは、この間のマスコミでも公表されましたとおり、平成22年度、来年度につきましてでございますが、政府の要綱が全員参加型から抽出方式に変わる予定であります。このことにつきましては、各市町村とも非常に戸惑いを見せております。

この間、佐賀新聞におきましても公表したとおりでございますけど、他町ともまちまちでございます。私どもの町自体でも大変困惑している状態でございます。もし、抽出に遭わなければ、町の自己負担で実施しなくてはいけない。それには、現状の財政状況と勘案すれば

到底無理なことではないかと思っ、まだ他の町村も非常に苦慮しながら結論を出していないというのが現状でございます。あの政府側の今の分析でも、まだ結論はこれからいろいろ波乱を含みながら変化していくんじゃないかと受けとめているところでございます。

では次、随分時間をとりまして大変恐縮でございます。続いて、読書の件につきまして波及させていただきます。

参考までですが、今年度の上峰中学校の教育目標は「人間性豊かで、自主的・創造的な実践力のあるたくましい生徒を育成する。」というのでございます。

御指摘のとおり、読書についてであります、プライベートに私は所属しております「音訳みらい」と、PTAで共同参画しております低学年向けの教師たちの朝礼の時間を利用しての朝の読書タイムに、子供さんたちに向かって本読みをいたしております。それは学校側からも大変評価を得ております。もちろん学校側でも、毎週金曜日に朝の時間に読書タイムを設けて、全校一斉の読書週間の時間をつけております。このことは、子供たちみずからが率先して読書へ興味を持つよう接してあるということでございます。

なお、学校図書室の現状でございますけど、小学校における標準冊数は1万1,160冊に対し、現在1万2,360冊、110.8%の確保率でありますし、中学校における標準冊数は9,600冊に対しまして、蔵書率1万984冊、114.4%でございます。また、町の図書館からの学校側への貸し出しも行っております。学校の図書室にない本についても、あるいはふるさと学館は6時まで開館しておりますので、生徒たちが帰りがけによく寄っていただいております。さらに演繹させていただきますと、この読解力が、ひいては、国語力の向上につながるものであることを教師全体で再確認し、長期にわたるいろいろな企画を設定し、子供たちへの意欲づけをさせていく所存です。

追って、向上策プランとしては、子供たちが今持っております読書ノートを個々人ごとに読書冊数の月刊累計を算出し、ひいては、それを学級別、学年別累計の算出まで計画してはどうかと学校側に提案しているところでございます。

この学習ノートは、卒業の生徒さんたち個々人に渡しております。いろいろな面で、読書につきましても向上している。もし、後ほど時間があれば、図書館の館長であります原田のほうから、さらに、時間があれば演繹させていただくようにします。

それでは失礼いたします。時間とりまして恐縮でした。

教育課長（大隈忠義君）

皆さんおはようございます。

それでは、漆原議員の学校給食9月議会後の進捗状況はということでお答えいたしたいと思っております。

給食につきましては、子供たちに安全でおいしい給食を提供できるように9月議会でも答弁いたしましたように、学校の給食開始時間12時30分に合わせた調理完了時間から給食開始

時間の2時間問題の厳守及び料理のつくり置きを厳禁を指導いたしております。

また、栄養士の調理現場での調理状況の確認、指導であります。1月終了前までは、給食の配膳と絡み、月2回程度しかできませんでしたが、2学期開始からは毎日実施しております。また9月議会以降につきましても毎日実施しております。こうした確認、栄養士の指導等が功を奏しまして、小・中学校におきましても、10月に実施しました区長例会の試食会においてもおいしいとの評価を受けております。

また、特に9月議会以降の変化といたしまして、給食の食材等の原材料を、現在、株式会社鳥栖給サービスで購入をしていただくように契約を締結し、委託をしております。このことにつきまして、業者のほうより、上峰町と弊社との間に考えの相違があり、これ以上、上峰町の理解を得る食材等の購入は難しいとの判断に立ち、その契約を解消していただきたいとの申出書が提出されております。このことにつきましては、9月の給食特別委員会に報告し、学校給食運営委員会に諮って進めていったほうがよいとの意見をいただきまして、10月に開催しました学校給食運営委員会に諮り、民間委託前の業者さん、従前のような形で上峰町で対応していくことで決定をいたしております。このことを踏まえまして、事務局に業者の選定の一任をさせていただきましたので、従前の業者を参考にしながら、現在におきまして、給食の食材の納入について、従前の業者さんに打診をしているところでございます。

進捗としては以上でございます。

4番（漆原悦子君）

教育長さん、長いお話でしたけれども、重々よくわかりましたので、ありがとうございます。

全国学力テストですね、抽出法になるということで40%ぐらいということが打ち出されておりますが、国の方針として、まだまだ事業仕分けが必要というふうな話も今あります。

そういう中で、先ほど言われましたように、新聞報道で佐賀県としては基本的に全員参加で検討する方向を持っておりますということはお示しがあったんですが、各町のいろんな取り組みですね、どういう方向で持っていこうかというところに我が町のことは載っておりませんでしたので、とりあえず確認。それと同時に、お話がありましたように、抽出に漏れた場合、費用負担が町のほうでかかるようになっておりますので、来年度の予算を組む上で、時間がかかるようであればそれをどうするかという決定事項が出てくるだろうと、そういうことで質問をさせていただきました。教育長さんにおかれましては、読書の大事さも、音読ボランティアのほうで読書タイムにも参加していらっしゃるし、いろいろその方向もわかっておりますので、きちんとした回答が来ると思っております。

確かに学力テスト、佐賀県、上峰町もちょっと平均よりも劣っておりますけれども、その中に読解力とかいろんなものが出てきておりますが、そういう中で、どうしても読書を

通してのかかわりの中で向上するだろうということが、全国あちこちの報告でそういう結果が出ております。そういう中で、我が上峰町が今後どういうふうな取り組みをされるのかというのちょっと期待がありましたし、おかわりになったばかりですので、その辺をちょっとお聞かせ願いたかったわけです。重々わかりましたので。

ただ、これから先、来年は2010年、再来年になると教科書が少し厚くなってきますよね。ゆとりから、今度は基本を重視するというふうな、基礎・基本を定着させるために変わってきますよね。そういう部分で、どんどん教育委員会の持つかわるところが大事になってくるだろうと思っております。小学校が2011年度、中学校が2012年度という計画が出ておまして、学習指導要領の中身も全面的に変わってくるだろうと思っておりますので、よろしくお願いをしておきたいと思えます。

そして、先ほど言われましたように、読書ノート いろんな学校でその取り組みで感想を持ちながら、全部卒業時にお渡しする学校等もあるようです。いろんなかかわりの中で、子供たちがコミュニケーション能力とか、かかわり方、特に、そして登場人物の行動や心に寄り添うことで想像力をたくましく働かせて自分の生き方について考えることができるような取り組みをやっていただきたいということで、一応、質問の中には上げておりますので、この件、抽出に漏れた場合、先ほどは財政面で難しいだろうと謙虚なお言葉でしたけれど、やるべきだと思っていらっしゃるのかどうかを、まずそれだけをお答えください。

それから、学校給食のほうですね、そちらのほうに入ります。

学校給食の9月議会後の進捗状況はということで、10月に町の学校給食運営委員会が開かれまして、そちらのほうでいろいろ協議がされました。先ほど課長のほうから報告がありましたように、学校給食物資納入委託契約を解消させていただきたいという願いも届いております。そういう中で、以前、上峰町の学校給食センターのほうへ納入をしていただいていた13の業者さんですね、そちらのほうとの連携、切りかえをするための話し合いがどの辺まで進んでいるだろうかというのが今回の一番知りたかったところです。というのは、10月14日に会議を行っていただいたわけですが、その時点ですぐにでも変更できるようなお話で、一任させてくださいというお話でした。ところが、契約は来年の3月31日までになっておりますので、きちんとした内容がわかった時点で大方の確定、再度の招集をかけてくださいという願いをしておりましたが、もう既にちょうど2カ月になりますけど、何の連絡もありません。そういう中で、果たしてそれがどの辺まで行っているのかですね。先ほど徐々に準備はしておりますと言われましたが、10月の時点ですぐにでもやれそうなお話をしていたらいいので、今の本当の実質何月ぐらいからやっていけるのか、4月1日の時点で新年度からやる予定なのか、進捗状況、その辺をもう少し詳しくお知らせいただければ、保護者のほうも多分気になっているだろうと思えます。食事自体はおいしくなっていますので、問題はなかるうかと思えますが、地産地消、それから安心・安全のためにも、だらだ

らとやっていくよりも、その辺、今のところ、皆さんが本当にいいと言ってくださったのか、それから距離が出ますので、上峰町内に配達する部分と川久保の金立のほうまで配達する部分では燃料費等も絡んでこようかと思えます。その辺で、何か問題があるのか、その辺を再度お聞かせ願えませんでしょうか。よろしく願いをいたします。

教育次長（鶴田良弘君）

失礼します。

先ほどの4番議員の全国学力テストの件で、抽出に漏れた場合はどうするかという御質問と思えます。

それで、うちとしては、新聞には各20市町のうち数市町が方向づけをしていたと思えますけれども、まだ国は、今、事業仕分けの段階で、政府案じゃございません。事業仕分けの段階で、抽出か全員参加かというようなことははっきり決まっていなわけですね。その中で、県の対応としては、とにかく全員参加で、今言われたように要望をしているというような状況でございます。うちのほうも当然、全国学力テストにはもう十分参加したいので、県のほうにも、その旨伝えております。全員参加で国のほうにお伝えくださいというようなことで話はしておりますけれども、万が一、今言われたように40%の抽出があった場合に本町としてどうするかと、そこら辺については、12月2日に校長会をやったわけです。その中で、まだ決まっていなけれども、万が一を想定して22年度をスタートせんばいかんというようなことで、どうするかということで、抽出が学校単位じゃなくて、結局、学級単位なんですね。例えば、6年1組だけ抽出されたら。じゃ、6の2、6の3はどうなるかというようなことなんですよ。そうした場合には、ぜひ6の2も6の3もやっていきたいと。経費は別問題として、学校側はそういうふうに伝えてあります。中学校も同じです。じゃ、全クラスも抽出から漏れた場合というようなことですが、その場合も、ぜひ両校長ともやっていきたい。ただし、予算が難しい。1人当たりどれくらい出るかというようなことで県のほうにも問い合わせをしたんですけれども、まだそこら辺は全然わかっていないと。独自でやった場合、幾らぐらいかかるかわかっていないと、そういうふうなお答えでしたので、とにかく今の段階では全員やってほしいというようなことで考えております。

以上でございます。

教育課長（大隈忠義君）

失礼します。

4番議員さんの質問の中で、納入業者の選定状況とその進捗でございますけれども、現在、13業者中、あと1名さんが決定的なもので結論をいただいております。先ほどの質問の中でも、実際、この中に納入場所というのが佐賀市久保泉町のほうになりますので、その辺の問題。また、納入単価の問題というふうなことでの交渉の中で話をさせていただいております。そういった中で、なかなか結論が出せないというふうなことで、ちょっと時間を置いて、

そして回答をしていただくような形で思っております。そういったことで、今年中には回答していただけたらと思っておりますので、あと1業者さんの回答待ちというふうなことで、これを待ちまして、次の段階といたしましては、給食特別委員会、また給食運営委員会に結論が出ました段階で諮っていき、食材の関係につきましては、新年度よりしていきたいというふうなことで示していきたいというふうに思っております。先ほどから何回も申しますけれども、一応、従前の業者さんに連絡をとりまして、経費までのところも全部お話をしておりますので、4月からは確実に持っていけるというふうに確信しております。

以上でございます。

4番（漆原悦子君）

学力テストについては、やる方向でという回答をいただきましたが、何せ、県の指示待ちというか、国の方向性待ちというか、難しい問題だろうとは思いますが。ぜひ私もやっていただきたいと思えます。なぜかといいますと、今の中学3年生が小学校6年生のときに第1回目を受けているわけです。4年間、今年度やって初めてすべてのデータがそろおうと思えます。それで、私たちがわからなくても、学校現場のほうではいろんな資料がわかって教育に生かされると思うから、ぜひこの分については受けられるように最大の努力をお願いしたいと思えます。

特に、佐賀県におきましては、コンピューターソフトまで開発して、学力テストについてはすごく肯定的な見方をしておりますので、県としては大丈夫だろうと思うんですが、これだけ厳しい世の中というんですかね、今の世ですから、そういう中で、あと文科省が何と言ってくるのか。抽出方法で、ただただ1クラスだけとかなるのはまことにかわいそうですし、一生一度しかありませんので、上峰町においては、ぜひ学力テストは受けられるような配慮をくれぐれもお願いしたいと思えます。

それから、給食については、1業者さんがまだ返事がないということで12月いっぱいという期限をつけてあるということですが、10月から約半年後、4月1日から約束どおり、納入物資の搬入については、1年の契約をしておりましたので、4月1日からということで、前の自校方式みたいな格好で食材を搬入ということは受けとめてよろしいでしょうか、基本的に。それじゃないと無理でしょうからということで、余りにも前回のときにすぐにでもというふうな御返事をいただいておりますので、その辺にしてはちょっと取り組みが遅いのかなというのを思っておりました。一日も早く委員会を開くなり特別委員会をして状況の報告をお願いしたいと思っております。

給食に関しましては、2学期からはいろいろと大分改善をされてクレームもほとんどないような状況で、今、温かく給食は届いておりますが、これからちょっと寒くなっていきますので、もっとその辺、温度管理がどうかということ懸念しておりますけれども、温かい給食が食べられるように努力をお願いしてもらいたいと思えます。

それから、もう1つ気になるのが、栄養士さんの件です。9月議会でもお願いをしましたが、多分、切りかえが10月と聞いていたような気がしたんですけれども、どうもそのときはそのまま日雇いのままで、臨時ということで切りかえがなされたようなことを聞いております。御本人さんともちょっとお話をしたんですが、県から県職のほうの指示待ちというふうな格好もちらっとにおわせてありましたので、このままで果たしていいのか。やっどこまで来たのに来年また変わる、9月議会ですれをお願いしておりました。その辺で、今度の一般会計のほうの補正のほうで予算が計上されておりましたので、少しはいい方向に行くのかなと思いますが、果たしてそれですと1,000人の食事を預けるに至っていいのかどうか、その辺の検討をされているのかどうか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

まずそれだけでいいです。それから後、もう一回お願いをします。

教育課長（大隈忠義君）

失礼します。

栄養士の待遇改善というふうな問題でございますけど、現在、栄養士は臨時雇用というふうなことで雇用をしております。先ほどの中でも、9月議会の中でも御指摘を受けたところでございますので、教育委員会の内部、また町長、財政とも協議を重ねていきまして、厳しい財政事情の中ではございますけれども、来年の1月から嘱託職員として雇用をしていくというふうなことで御理解をいただいております。この件につきましては、先ほども議員も指摘をされましたように、やっぱり栄養士というのは大変な業務でございますので、その辺のことを十分に検討いたしまして、嘱託ということで雇用をするというふうに進めていきたいということで決定をさせていただきました。この分につきましては、報酬ということで12月の補正の中でも計上をいたしておりますので、予算につきましては何分よろしくお願ひしたいと思っております。4月以降につきましては、教育委員会、また町長とも協議をいたしまして十分に対応していきたいと思っております。

議長（吉富 隆君）

ここですね、答弁で傍聴者の方に聞こえていないと思うんですよ。だから、ちゃんとこの答弁席にはメモ紙があるはずなんですよ。もう少しきちとした形ではきはきと御答弁をしていただくようお願いをします。

4番（漆原悦子君）

嘱託の方向でという回答をいただきましたけれども、とにかく来年を心配しております。保護者ともどもだろうとは思いますが、その辺、再度の検討をお願いしてもらいたいと思います。というのは、もともとが栄養士さんがきちんと入るという約束で3年間協議したんですよ。教育委員会の方、わかっていらっしゃいますか、3年やったんですよ。3年やって土壇場で臨時というのは何事ですか。余りにもひどいですよね。これができるできないでチェンジ、その場つなぎみたいなそういうふうな仕事ではないと思います。1,000人、何

かあったら全部ペアになるんですよ。もう少し食育、食を大事に思うのであれば、もっと真剣に考えていただきたいと思います。

そういうことをきちんとしてあったら、希望としては、食材も最初から委託じゃなくて調理のみの委託をお願いしたかったと。物資搬入までははずじゃなかったのが、教育委員会の意向と言ったほうがいいでしょうね、それで、それまでなったわけですよ。ある意味での強行と私は思っておりますので、責任は重大だと思っておりますので、その辺もはっきりと、担当及び全教育委員会自体でこの取り組みを考えてもらわないと、食材はトラブルがありましたけど、1年でうちのほうに戻ってきました。そうすると、委託料は安い金額で6年契約していますよね。あと5年残りますから、あと何があるかわかりませんよね。相当こちらのほうで目を光らせておかないと危ないわけですよ。今回も抜き打ちに行かなかつたらわからなかったわけですよ、このままだっていただけですよ。

だから、そういうふうによっぱり常日ごろ注意するにもそれだけの余裕はないと思うんですよ。だから、やるときにきちんと、書類であれ何であれ、手落ちがないようにやっていただかないと、本当に子供たちのことですから、大変なことになると思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

食材の切りかえにしても10月の意気込みから4月とは大分時間がずれますので、ちょっと残念ですけども、それは仕方ないとして。

それから、もう1件お尋ねをします。

実は、給食委員会とか、献立委員会の席で、いろいろと話に上がっていいよかと思いますが、今回、いろいろこういうふうには試食に行ったり、区長さんも試食に行かれましたね。そういうふうにして何十人かで行かれたときに、食器が足りない、トレーがないという話がずっと出ていましたよね。常に試食に来られてはいいですけど、食器がありませんと、お茶わん持参で来たらいいですねなんて冗談も話したところでしたよね。そういう中で、実は1つだけお尋ねをしたいと思います。

実は、平成20年度の町の明許繰越の計算書で、教育費の中の第7項、学校給食センター費の中で、地域活性化・生活対策臨時交付金事業、給食食器導入事業、金額3,154千円、支払い予定2,840,250円、支払い予定年月日が21年9月10日となっております。この分で残金が313,750円ほど出ております。ということは、ここのところで食器と食缶も買いましたけれども、この時点ではエポカル食器導入事業、生活の安心・安全として、食の安全対策の強化のため、安全性が高いエポカル食器の購入費用とするということで、実は、地域活性化生活対策事業ということで上がってございましたよね。6月議会でも再度いただいておりますので、6月議会で一たん、一般会計にした分をこちらのほうに振りかえて赤で減額をしてありますけれども、この部分でお金が余っているということはちょっとおかしいのではないかと思います。明許繰越は、基本として使う分だから、明許を基本的に行っているものと私は思ってお

りますが、このお金が余るということ自体にちょっと不思議な気がするんですが、確かに道路とかいろんなところでは、入札をしたり見積もりをとったりしてずっと変わるかなとは思いますが、この金額が余ったのであれば、食器を買うとなっていたのであれば、何でこれだけのいろんな足りないという現状がわかっているのに買われなかったのか、その辺を聞かせてください、お願いいたします。

教育課長（大隈忠義君）

先ほどの質問ですけれども、減額が出ているというふうなことで、それがなぜ買えなかったかと。実はこの分につきましては、補助事業というふうなことで入札をしております。そういったことで、入札減が出ておりますので不用額という形で余ったと。ただ、この分につきましては、一般の単独費であればみんな使うことができますと思いますけれども、補助事業でこれだけの品物を買いますよというふうなことで申請をしておりますので、それ以上というふうなことでの申請じゃございませんので、不用額が出たというふうに理解をしております。以上です。

4番（漆原悦子君）

今、補助事業のため減額を見積もり減で余ったということです。せっかくいただいた補助事業のお金ですよ。この分で余るのであれば、この予算を要求するときに全体総額でほかの分野もあわせて要求をかけているはずですよ。先にこれだけの部分を想定していけば、これだけのお金が余るはずないじゃないですか。この部分、もし余って、ほかで使うわけないし、そのまんま不用額で落とすわけでしょう。と思いますので、企画課のほうで、担当課からずっと要求は出されて、ここで乗せられておろうかと思うんですが、わざわざ一般財源になっていたのを地域活性化にして減額したじゃないですか。そしたら、この金額が要るから、一般会計に上げていたわけでしょう。この金額、細かい数字まで、最初ですね。それをこの対策費に振りかえたのであれば、この三十何万円というのは、基本的に一般会計のときにはその食器を買おうという計画があったと思うんですよ。たまたま地域活性化のお金が来たから振りかえたと、それに乗せたと私は思っておりました。だから、その辺、いろんなところでもこういうのは出てこようかと思います。たまたまちょっと私が今、手元にいただいた部分、資料をもらった部分については、教育費のところだけがどういうわけか極端に100千円とか、小学校とか、中学校、それにセンターの部分で残が出ているわけですよ。何か詰めが甘いように感じるんですが、せっかくのお金をいただくのであれば、要るところに要る部分にちゃんと企画がしてあるんやったら企画と調整して、もっと綿密な予算配分をすべきじゃなかったんでしょうか。それをお聞かせください。その辺がちょっとどうしても納得いかないの、よろしく願いをいたします。

町長（武廣勇平君）

4番漆原悦子議員の御質問で、生活対策、地域活性化・経済危機対策と同様、その前段で

行われた政府からの交付金だというふうに理解しております。

この食器以外にもしゅんせつ工事等もさまざまありますけれども、減額が出ております。これが国の交付金の申請上の問題なのかもしれませんけれども、設計をして、大体これぐらいの額がかかるだろうという設計をした上で入札をかけて減額が出た場合でも、ほかに流用のし道がないというような厳しい審査を受けるといふふうに聞いておりました、当然、この食器においても、枚数を申請していたはずでありますので、その枚数の購入にしか充てられず、入札減で減額が出た場合についてもそれを減額申請しなきゃいけないといふふうに理解しておるところでございます。そういう意味で、議員おっしゃるように、もうちょっと精緻な設計ができなかったかというところはあると思います。

以上です。

議長（吉富 隆君）

行財政についての執行部の答弁を求めます。

町長（武廣勇平君）

4番漆原議員の御質問に答えさせていただきます。

行財政についてということでございまして、放課後児童クラブ事業についての考えはということでございますが、先ほど議員おっしゃられましたとおり、2010年から放課後児童クラブについては、250日以下、そして71人以上の大規模児童クラブについては補助の対象にしないということで理解しております。

放課後児童クラブについては、核家族の進行及び女性の社会進出による留守家族児童の増加等、多様な環境における児童健全育成上の諸問題に対処するため、また昼間保護者がいない家庭の小学校低学年児童等の育成指導のため、加えて遊びを主とする健全育成活動を行う地域組織としてクラブを設置いたしております。

児童クラブを通じて児童の体力増進、情操を豊かにするという目的もあることは議員ももう御案内のとおりだと思いますけれども、現在、定数は80人ですが、71人ということで先ほど課長のほうからお聞きしました。指導者は学校終了時から午後6時まで預かり指導に当たっているところでございます。基準はそれぞれ自治体によってありますけれども、県としては、児童20人に対し、指導者1人というふうになっておりました、4人必要でありまして、1人不足の中で事業が展開されていると。

課長からいただきました県の要綱を参照してみますと、今後、放課後児童健全育成事業の補助基準が先ほどのように変更になるということで、日数の問題がございました。月曜から金曜の通常の開設日数で199日、加えて夏、冬、春の期間の月曜から金曜までが41日ございます。合わせて240日ということで、通常の日曜の開設42日に夏、冬、春休み期間の日曜8日、計50日を加算した290日の開設で条件をクリアして補助に乗せていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

続いて、マニフェストに基づいた町政改革を進めているかという御質問でございます。

先日も申し上げましたけれども、この機構改革につきましても、町村合併につきましても、マニフェストに基づいているかという指摘をさまざまいただいております。

数値、期限が明確に盛り込まれた公約ではございませんでしたが、行程表をつくるということは考えていくべきではないかという視点に立って、その行程表が実態にそぐわないと、また、不確定要素が多数あるわけでございますので、その都度どういう処置を図るべきかは、プロジェクトチームというものを立ち上げて、そこと相談しながら、臨機応変に対応していくということも含めて考えていきたいというふうに申し上げさせていただいたわけでございます。

実際、他町におきましても、そうした改革の行程表づくりというものを実施されているところがございますし、長期にわたって、私は5年から7年の計画というものはできるんじゃないかと。政権交代によって制度もある意味変化していくわけで、不確定な要素も多くございます。そして、予測が不可能な因子というものも多数あると考えられるわけですが、前年度の実績と後年度の予測というものをあらかじめ数値を当てて、そこに係数をかけたりして、ある意味シミュレーションというものをすることができるんじゃないかというふうに考えています。実際、実質公債費比率18%以上の団体は、7年間で18%以下に戻すというような計画を作成しなきゃいけないというようなことも聞き及んでおりますし、そうしたものがあるんじゃないかというふうに考えておりますので、それに向けてつくることを視野に入れていきたいというふうに思っています。すべては、こうした行程表というのは、恐らく一つ一つの事業というものをきちっと洗い出して、その積み上げによって初めて予測が可能な、信頼たる行程表となるものだと思っておりますので、そうした取り組みを今現在、財政改革検討委員会という形で、係長さんを中心とした委員の中で考えていただければということで取り組んでおるところでございます。

以上です。

4番（漆原悦子君）

時間が少なくなりましたので、簡潔にお答えだけで結構です。

上峰児童クラブ、こちらは250日クリアということで、土曜日も開設ということでやられるというのは重々わかりました。御就任当初からやりたいという希望は持っていらっしゃいましたので、それはいいんですけれども、40名を基本単位となっていますので、71人を超えたらクラスが2クラスになるかと思うんですよ。その辺の検討で、多分私は2クラスになると思うんですよ。そういう中で、2クラスに分かれるのであれば、この際、子供たち4年生でも預かってください、夏休みだけでもいいからとか、それから特別支援学校の子供たちとか、わざわざ吉野ヶ里町とか児童クラブに預けにいたり、上峰町内の方が困ってやって

いらっしゃる方が現にいらっしゃるわけですから、やるだけじゃなくて、その辺の検討というのは、県要綱の中でも4年生までということが入っていますよね。

私もちょっと引いてみたんですけど、「特別支援学校の小学生の児童及び小学4年生以上の児童も加えることができるものです」となっております。「であること」ということが一筆入っているわけですね。ですから、こういうふうになっているのであれば、3年生までと限定せずに取り組みをする、そのつもりはあるのかどうか。

それと同時に、今回、緊急雇用ですか、そちらのほうで多分、児童クラブの先生もハローワークのほうから募集をかけて来られていると思うんです。いろいろそういう補助も使えますよね。私もこういうような補助は1年限りじゃないのかなと思って、給食なんかもそうですけれども、全部1年で終わりだろうかということで、全国のいろんなあちこちの方とお話をしたときに、心配になって戻ってからすぐ教育委員会に確認しました。給食関係も3年間ずっと継続ができるということでした。そういうふうになっているということであれば、そちらのほうから予算が出るから、町のほうが困るわけじゃないじゃないですか。教室自体は2部屋あるんだから。そういう中で、上峰町の要綱の中には、たしか土曜日は入っていましたよね、入っていたんじゃないかと、ちょっと私、今定かでないんですが。だから、その中に、3年生までじゃなくて上の学年まで、そんなにたくさんはいらっしゃらないと思うんですが、本当に困っていらっしゃる方はいらっしゃるはずなんです、いらっしゃいますよ。だから、その辺の検討をやっていただきたいということで、これも予算には絡んでくるんですが、そんな大きな数字としては、その補助金を使えばかからないと。今、1人緊急雇用で入っていらっしゃいますが、それも全部出ているはずですので、従前から3名の方はお願いをしてありましたが、これも補助事業の中に入っておろうかと思しますので、その辺からも、保護者の方からもお金をいただきながらやってありますので、再度その辺を確認して、やる方向、その辺を変える方向を検討していただきたいということで、これをちょっと年度が始まる前、3月では間に合わないの、ちょうどお願いをしたわけです。その検討をお願いできるかどうかですね。そして、ぜひ実行に移していただきたい、もう一回確認をしてですよ。今のまんまでいくと3年生まででしょうから、そのままの今の返事では、土曜日だけクリアして、月1でクリアしていくと多分250日はなるから、前回のとき240日ぐらいでしたから。あと毎月に1日ずつ、土曜日を加えていったら250日は間違いなくクリアをしますよ、その辺は心配をしていなかったんですよ。人の枠ですね、1年生から3年生までの幅を広げる。それから、特別支援学校の子供とかいろんな子がいますから、3年生まで預かって4年生になって預かりませんと言われたら困る子もいるだろうと思しますので、その辺、20人に1人でずっと対応をされていって、今4人先生がいらっしゃいますから、その辺はどうかなるんではなからうかと私は思っておりますので、その辺を再度検討していただきたいと思っております。もし、考えるかどうか、できたらやりますということをお願いしたいんですが、疑

心暗鬼であればその辺の回答をちょっともらいたいかなと。

それと同時に、もう1つはマニフェスト、こちらのほうは機構改革、これはさきの6月議会等で課長、副課長制度の見直しとか、そういう話が出ておりました。そういう中で私もこれは気にはなっているんですが、今の課を減らすのも確かにわかるんですよ。わかるんですが、そうすると、来年2人定年でおやめになりますけれども、その課をあと補充しないにしても、ずっと縮めていって、確かに私がかかわっていても、健康増進とか福祉は絡んだところがあったり、住民課の一部が絡んでいたり、教育委員会に子ども安全課を持っていったりいろいろやっていますから、その辺はわかるんですよ。ところが、そうなった場合に管理職の定数が減るんじゃないかということ、きのうの話では管理職が多過ぎるから見直しをするというふうな言い方をしてありましたので、多分そういう方向性でやっていけるつもりがあるだろうと私は今のところ推測はしているんですが、そうなってくると、管理職手当がありますよね。それが、格下げといたらいけない、同等ぐらいになるかもしれませんが、役付にならなかったがために、今度は残業代がふえてこようかと思うんですよ。その辺の精査はされたのかどうなのか。きのうは予算の枠の中でサービス残業はありませんと言われていましたけれども、これを戻してその辺をもっとうまく精査をしていかないと、もうとにかく今の状態を崩したら残業代、予算が人件費に対してもっとかかってくるというふうに思いますので、その辺まで検討をされた中で機構改革、どのように組織の改革をやられようと思っていらっしゃるのか、その辺をお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

子ども安全課長（川原源弘君）

それでは、私のほうから今ちょっと放課後児童クラブの件で、大きく分けて2項目質問があったと思います。要綱に関する件は後で町長のほうからお答え願うといたしまして、実務的なお話という形で私のほうから先に進ませさせていただきたいというふうに思います。

まず、2クラスに分けるというのは、先ほどおっしゃいましたとおりでございます。それで、指導員の雇用体制ですけれども、1年生33名に対して2名の指導員、それと2年生、3年生、恐らく想定といたしまして44名ほどということであれば3人、それと、先ほど障害の児童をというお話があったんですけども、町内の居住者で中原養護学校に新1年生として行かれるというお話でございますので、その方に常時1名張りつけ、ほか2名の方は2名に対して指導員を1名という形で、総計7名で想定しております。それに向けて、先ほど緊急雇用のお話もございましたんですけども、県費として、従前として3名にしておりましたので、その体制は一応確保したいと。それとあと残りの4名に対して緊急雇用で全額緊急雇用の金を使いたいという形で、町費の持ち出しとしましては、21年度、仮に600千円ほどあったかと思いますが、それを抑えて、恐らく400千円以下ぐらいで町費は軽減できるんじゃないかという形で当初予算を見積もっております。

それとあと、2クラスに分けて7名体制になしても、緊急雇用のほうで対応できればオーケーというふうに思っております。そしてあと、中原養護学校につきましては、新1年生でするので、あと2年間お預かりするというお話で、中原養護学校のほうは、3年後には中原養護学校のほうで放課後児童を設立しますというお話を承りましたので、その方は、上峰町の放課後児童を受けた後、中原の養護学校のほうで継続して預かるということですので、緊急雇用のほうは、その方は一応もうカットすることも可能という事務的打ち合わせをしております。

あと町長のほうから、4年生以上の放課後児童の預かり方については御答弁願いたいというふうに思います。

以上です。

町長（武廣勇平君）

4番漆原議員の質問でございます。4年生以上の扱い方について、今、感慨深くお聞きしておりました。議会と行政という中で、本当に住民ニーズに合った形の施策を鍛え上げていく姿だと思います。

そもそも私が土曜日の児童クラブというものを提案したのは、そうした声を受けたからでございます。土曜日に児童クラブを開設されてあれば、これは本当に役に立つということから提案をしたわけでございます。そして、提案したところ、こういった状況でございます。今のところ、また再度声をお聞きしたところ、料金を抑えられないかというような話も聞きまして、そうしたことを当初に盛り込んでいきたいというふうに考えておるところでございます。私は別に公約にとらわれているわけではございませんが、住民の望むところに合った施策を講じていきたいという視点で今後とも考えていかせて、検討させていただければというふうに思っております。

続いて、機構改革についてですが、副課長さんを中心とした行政改革検討委員会という形で、今、検討をいただいております。これがすべて町の意見というわけではございませんが、今の状況で退職者が出れば、異動ができないというような組織の根本的な問題にもなってくるし、実働される職員さんに負担が大きいわけでございます。そうした意味でも変化が必要だということで、今、検討をされているものだとして理解しております。

そうした議員の指摘もございまして、そうした指摘を加味しながら、現実可能な形に今後、庁舎内で作りまして、議会に御提案させていただくものだというふうに考えております。

4番（漆原悦子君）

児童クラブについては、よくよく検討をされて、4年生以上であっても家庭の事情等で困っていらっしゃる方がいらっしゃるということを前提に、だれでもかかれでもというわけではないですし、できなければ夏休みだけからでも実行されるように、緊急雇用も課長のほうから一応回答が出ている、オーケーが出ているみたいですので、大体よさそうな感じを今のと

ころ受けましたので、課長は重々かかわっている中でわかっていらっしゃるだろうと思いますので、その辺よく御相談の上、実行、実現できるようにお願いをしておきたいと思います。できるようにじゃなくて、ぜひしてくださいということでお願いをしておきます。

それから、機構改革のほうですが、先ほど言ったように、いろんな問題点 行政側と私たちの見る目線と町民さんの見る目線、いろいろ違うだろうと思います。そういう中で、いろいろ精査されるのはいいんですが、私はきのうからお話を聞きながらちょっと気になったことが1つだけあるんですよ。係長さんを主体にしたプロジェクトチーム、そこでの話を検討して取り上げるかどうかという話がよききのうから出てきていますよね。係長さんとか、副課長さんとかですね。課長さんは一体どうなっているんでしょうか。うちの町の課長さんたち、ここにいらっしゃる方はすごいベテランの課長さんたちばかりなんですけど、何で下の人ばかり聞かれるんですか。その辺おかしいと思われませんか。やっぱり課長さんまでになるにはそれだけの年数と経験があって、その課を取りまとめているのは課長さんですよ。下の意見が上がったのを上の課長さんたちに逆に諮って決定されるというのは、私は組織で仕事をしてきた人間としては何か逆のような気がする。意見を聞くのは構わないと思うんですが、その決定のところがどうも逆になっているような気がするので、それは町長さんの考え方だろうと思いますし、また、やり方はいろいろは言いませんけれど、このことで役場の中の構成の中でぎくしゃくするんじゃないのかなと。課長さんたちが一生懸命やっていたらしゃって、普通は上から、こうできないだろうとか、下の人に何かないねとか確認をするとか、その課で検討をして上に上げていくとか、いろんなのが普通だろうと思うんですが、どうも聞いていて反対のような気がするんで、その辺、考えがちょっと違うのかもしれないけれど、その辺で、きのうから私、どうも答弁を聞きながら、課長さんたちの顔を見ていて何か違うんじゃないのかなというのが、今議会ですね、特に私だけかもしれないませんが、ちょっと感じるんですよ。だから、もう少し課長さんたちとのコミュニケーションというわけじゃないんですが、その辺が何か違うのかなとか、私個人的にちょっと感じますので、その辺がなければいいんですが、ちょっと気になりましたので、今の意見を言いました。

10分しかありませんね。機構改革というのを出したのは、そういう部分で、今、来年、退職される方が2名ですよ。現に今年度2名やめていらっしゃるって4人いらっしゃるんですけども、来年度の新採用はもう募集は終わっていますから、まず無理ですよ。来年からになりますよね。そうすると、臨時嘱託の方にもお願いをしないと運営はされないと思うんですよ、今までどおりですね。そこを切って頑張ると言われればそうでしょうけれども、4人減るわけですから、その辺、厳しいのかなと思いがらですね。

そういう中で、財政が厳しいので、ふるさと学館だとか、社会福祉協議会もそうですが、おたっしや館ですね、いろいろあの辺でもお金がないから縮小しなさいとか、お金をうまく

使おうということで管理運営費を節約しようとする、休館日をつくったりいろいろふやしたりとかしなくちゃいけない状況に陥ってくると思うんですよ。そういう中で、私が先ほど言ったように、小さなところでもきちんとその辺まで大きく周りを見て検討をしないと大変ですよということを言いたかったわけです。確かに残業代といっても結構お金がかかっているんですよ。そして、人件費だけでも、20年度だけでも臨時嘱託まで入れて750,000千円かかっているじゃないですか。そういう中で、財政が厳しいからって、今、6%と4%ですよ、管理職と一般の方はカットしてもらって御協力をしてもらっているんですが、そういう中でどんどん絞められていくと、果たしてそれがいいのか、やる気を失ってくるのか。いや、これでも頑張るぞという方ばかりだったらいいんですが、その辺もちょっと気になるところもあるわけですよ。

だから、その辺で、どうしてもお金がなくても採用しなくてはいけないのは先読みをしても入れる。去年もそういう話は出ましたよね。いらっしゃらなかったからそうですけれども、だから、その辺を先読み、先読みしながらやっていっていただきたいと思いますし、今度どうしても今から先、福祉、民生のほうまで切り込んでいかないとやっていけなくなってくるんじゃないのかなと思っております。そういうときに、やっぱり地域の方の理解というのが物すごく大変になってきますので、昨日、情報公開というんですか、いろいろな方策をして、住民の方にお知らせをしますと言われました。それは重々よくわかります。ただ、1つだけ、町長さん御就任されてからずっと今まで町政改革を打ち出して出てこられましたよね。そして、御就任されてから、プロジェクトチームをつくる、何をする、緊急プランに変えました、これはしましたと言いながら、ずっと変わってきているわけですよ。

ついこの間も10月8日の読売新聞だったと思いますが、社会福祉の会長の立場で福祉座談会を開いて意見交換をしますと言われております。これももう2カ月たっていますよね。ただ、そういう言われたことは次のときにずっと変わってきているわけじゃないですか。4年間でやってもらうんだから、それは構わないんですよ。構わないんですが、何か一本筋を通して、やると表に打ち出しをしたら、町民の方というのはやってくださるものと思っていると思うんですよ。だから、こういう町民のかかわることを新聞でも発表したなら、何かアクションを起こさないといけないのではないのかなと思っておりますが、すべてのことは来年からということでプロジェクトチームをつくってやるというのはわかりました。だけど、こういう福祉座談会をします、何とか言われているのであれば、そういう計画を早急にやるつもりがあるのかどうか、そういう中でもこういうのをやると、いろんな話が入ってきますよね、財政が厳しいから。そういう中で、また大変にはなってしまうかと思うんですが、その中で一番いいものを選んでいかななくてはいけないわけですから。

そういうふうにしてずっと厳しくなってくるので、きのうの松尾議員の質問じゃないんですけども、給与を半減されるのもいいかと思えます。だけど、そういう中で、条例の中は、

町長、副町長となっていますよね。そして、別枠で教育長さんとなっていますよね。そういうふうな流れもあるし、そういうのも全部加味した中で取り組んでもらわないと困ってくるのかなというの私は思っております。だから、その辺、ちょっと気になっておりますので、きのうは僕の一個人でという話が大分何回も出てきたかと思っておりますので、その辺、もし町長さんがそういうことをされると、ひいては特別報酬委員会をせないかんとか、皆さんいろんなところに余波が来ると思うんですよね。私たちも、実は、12月議会で議員報酬の特別委員会の報告を促しているわけじゃないですか。それは、行政の予算がわからないから延びているわけですよね。でも、お1人でそれを言われているということは、町長さんの頭の中には予算はでき上がっているのではないのかなという思いを私は物すごく受けます。だから、今議会の課長さんたちの顔をじっと見ていて大丈夫ですかというのを思うので、その辺で、もしわかる範囲での、こういうふうにする、こうなんだというのがわかっているのであれば、もう時間ありませんけれども、お聞かせ願えたらなと思いましたが、よろしく願いをいたします。

町長（武廣勇平君）

4番漆原議員の質問の中で、今、係長さん、副課長さんから始めて、全庁的な議論をさせていただいていることについて、課長との庁内のコミュニケーションがどうなのかという御質問でございますが、私はだれの意見を優先しているということではなくて、全庁的な議論を行いたい、その一環でレポートの提出も行っていただきました。役職以外の方のレポートもございます。そして、広い意見を聞きながら、現実可能な形に課長さんたちに変えていただいて、さらに、私の意見も取り入れて、きのう申しました委員会の意見も入れたいというふうに考えておるところで、これは全庁的な議論を展開することで初めて実現が可能になってくると考えるものでございます。

また、民生部門にも切り込んでいけなくちゃいけないと。本当に先が見えないような状況でございますので、だからこそ先ほど申しました中期の計画をしっかりとつくって、繰り返しになりますけど、一寸先がやみじゃなくて、しっかり光をつくる、そういう展開にしていきたいというふうに考えています。

また、福祉座談会についてでございますが、これはいろいろ余り多様な意見を聞き過ぎた結果ではございますけれども、実施したいというふうに考えてはおりますが、これがいつからということは今もって検討中でございます。

50%給与カットについてでございますけど、これについても、繰り返しになりますけれども、これは私個人の削減ということで、確かに波及効果があるのかもしれませんが、その点を御了承いただいて、健全化の一助ということで考えているわけございまして、予算全体、ホリカワの跡地の270,000千円の部分の問題もございまして、そうした予測ができないような状況でございます。50%給与の減額分が、この上峰町の財政にとって本当に大きく影響を

するというわけではございません。あくまで一助でございまして、そういう意味で、予算をもとにした議論の中での歳入欠陥分を埋める50%給与減額案ではございませんけれども、私は個人として姿勢を示すことで、健全化に向けて取り組んでいきたいというふうに理解していただければというふうに思います。

以上です。

議長（吉富 隆君）

4番漆原悦子君の一般質問が終わりました。

お諮りをいたします。一般質問の途中でございますが、ここで休憩をしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

異議なしと認めます。したがって、11時10分まで休憩をいたします。休憩。

午前10時56分 休憩

午前11時10分 再開

議長（吉富 隆君）

再開をいたします。

休憩前に引き続きまして、一般質問を再開いたします。

通告順に従いまして、1番松田俊和君、お願いをいたします。

1番（松田俊和君）

皆さんこんにちは。1番議員松田です。ひとつ質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

3項目ありますけれども、まず1項目め、行財政改革について質問させていただきまして、質問の内容といたしまして、1項目めとしまして、行政の合理化に対する改革の手段はいかなものかということをお尋ねさせていただきます。その2番目といたしまして、財政の健全化に対する対策はいかなものかということをお尋ねさせていただきます。

2番目の質問事項といたしまして、健康増進対策についてに関して質問させていただきまして、その内容といたしましては、体力の増強面、受診率向上に対し今後の方針はいかなものかということをお尋ねさせていただきます。

3番目に対して、施設補強作業についての質問を行いますけれども、これの内容といたしましては、小学校のナイターの設備に対する補強作業の進捗状況ですね、いかなものかということをお尋ねさせていただきます。ひとつよろしくお願いいたします。

以上です。

議長（吉富 隆君）

行財政改革について、執行部の答弁を求めます。

総務課長（江頭典雄君）

まず私のほうから、1番の行財政改革の関係で、行政の合理化に際し、その手段はというような御質問でございました。

行政改革、今、大変に求められておるような状況にありまして、すべての面で合理化、効率化というのに努めていかなければいけないというふうに感じております。平成18年から行政改革プランに基づきまして、その改革に鋭意取り組んできたところでございまして、特に職員の数についてもいろいろ先日から御指導いただいておりますが、退職不補充続けてまいりまして、現在では15名の欠員という状況にございます。これに対応した組織づくりというのも必要ではないかと、そういう機構が必要じゃないかというふうに考えておりまして、現在、町長も答弁ありましたように、庁内での副課長さんで構成される行政改革検討委員会というのをつくられておりまして、この中でいろいろ機構づくりについて検討がされておるような状況でございます。また、それに、先ほど4番議員さんからも種々御意見を賜りまして、いろんな問題点はこれから出てくるかと思えます。したがって、今、きれいな職員の対応ができる法整備も含めた整備ができるのかどうかと、それも含めた検討をかなり加えていかなければいけないというふうに考えております。今後4月に向け、新年度に向けて、そういう機構づくり、組織づくりに急ピッチで進めなければいけないというふうに感じておるところでございます。

企画課長（北島 徹君）

皆様おはようございます。それでは、松田俊和議員さんの行政改革についての2番目ですが、財政の健全化に対する対策はというお尋ねにお答えをしてみたいと思えます。

この財政の健全化につきましては、次のようなことを考えておりまして、それに基づいて、今後の予算の編成も取り組みたいというふうに考えております。

まず、聖域を設けず、なお一層の財政改革を断行するというところでございます。2つ目に、簡素で効率的な事務執行体制へ移行すること。3つ目に、事務事業の効率化による歳出削減に努めること。4つ目に、財源確保対策を検討し、実施していくこと。5つ目に、公債費抑制にもつながるので、投資的経費は極力抑えること。次に、最後ですが、6番目に、建設事業につきましては、緊急性、有効性及び効率性を十分に考慮すること。まずは以上のことを心がけ、将来にわたって夢と希望が持てる財政構造への転換を図っていかねばならないと、そういうふうに考えております。

以上でございます。

1番（松田俊和君）

私が質問する内容に関しまして、1項目に関する項目は、昨日3名の方からいろいろと質問をされて、けさも漆原議員さんから同じ内容で聞かれているもので、別の面からちょっと質問させていただきますもので、よろしく願いいたします。

私は簡潔に質問しますもので、よければ簡潔に返答をお願いいたします。

まず、上峰の役場の中には、今現在15の部署の課長さんがおられて、また課があります。これに基づいて、今、総務課の江頭課長から言われましたけれども、これに基づく統合性、これを考えておられるかどうかをまず、先ほどの返答もありましたけれども、もう1回確認のために返答をお願いいたします。

以上です。

総務課長（江頭典雄君）

現在の組織、15人の課長がおるわけですが、15課をどうするかというのが非常に問題になってくると思います。これは、現在、組織のあり方としては、現在の状況としては、先日来いろいろ御意見いただいておりますが、役付、課長、副課長、数が非常に多い。そういうことも1つありまして、これは統合する必要が若干あるんじゃないかというふうなことが一番にあります。それから、もう1つは、非常に似通ったところもございまして、そこら辺の見直し、あるいは少ない人員での対応がどうしたらいいのかということも含めて、そういう15課をどうするかというのも検討材料の1つだというふうに思います。若干、やっぱりそういう必要性、少ない人員ですので、少ない部署での対応というのが必要じゃないかというふうに考えております。

1番（松田俊和君）

今ほど、総務課長さんから統合性は必要じゃないだろうかということで答弁をしてもらいました。その中で、こういうことを言っちゃ失礼ですけども、今年度末、来年の3月ですけども、今の現在の課長さんは2名退職されます。来年度においては、また2名退職されて、4名の課長さんが来年度までに。済みません、3名、トータルはそしたら5名になります。ということは、5名の課長さんが退職されて、こういうことを言っちゃ失礼ですけども、その5名様を外されるということは、あと10名の課長さんが残されますけれども、いい機会じゃないかと、そういうふうに考えますけれども、その辺の、退職者に基づいて課を統合するとかということはちょっと失礼かもわかりませんが、いい機会じゃないだろうかという考えでもって、その辺の回答をお願いいたします。

以上です。

町長（武廣勇平君）

1番松田議員の御質問でございますが、退職者に合わせた機構改革というものもレポートでそうした案もございましたし、議員の提案として、私も頭に入れておきたいと思っております。そうした案も含めてただいま検討中でございますが、基本的に必要性というところからいいますと、機構改革が本当に必要なのかと。私は必要だというふうに思っておる理由として、管理職といわれる人たちが実際実務を担っておられるという、本来の管理職は管理職の仕事をとということからもその必要性はあると思いますし、実際、退職者が今後出られるわ

けでございまして、その場合、同時に実働の職員さんがポストを得ていく形になりますので、人事異動が本当にできなくなるという観点から見て、その必要性を感じておるわけでございます。

以上です。

1番（松田俊和君）

今私が言いました、ことしの年度末で2名、来年度において3名、5名の方が退職されます。それに基づいて、その課、10部署ありますけれども、その15の部署を今現在、機構改革でもって変更をするということでは言われましたけれども、私が1つまたお願いしたいことは、その課の名前を全部省いて、私としては別個に、こういうことを言っちゃ失礼ですけども、すぐやる課とか、町民の皆様によくわかるような名前の名称でもって作成をするような機構をつくるという案はいかがなものか、ちょっとその辺をよろしくお願いいたします。

町長（武廣勇平君）

1番松田議員の御提案でございます、名前の名称を、今、既存の課の名前を一切なくした上で、新しい組織というものをゼロからつくるという御提案だと思いますし、そのすぐやる課というものも、すぐやるでしょうけど、そうしたちょっと町民にわかりやすい課の名称というものも心がけていきたいと思いますが、これはさまざま議論ございます。この財政的な状況が悪化している状況の中で、余分な支出をしないために、今ある既存の課の名前を使った方がいいという議論もあると聞いておりますし、議員の御提案も頭に入れながら検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

1番（松田俊和君）

今、質問の1の1のほうの回答をいただきましたもので、それは終わりにさせていただきます、1の2のほう、行財政のほう、下のほうをちょっと質問させていただきたいと思っておりますけれども、12月の一番最初の町長の行政報告の中で、本年度は前年度よりも税金、要するに、税金と申しますか、納税の額がトータルで63,633千円減っていると。その中の、そんだけ減った分は要するに収入が減りますから、当然支出も減らさんといかんと思います。その中で、私が質問させていただきたいのは、今現在、項目をずっと決算書の本を見てもわかりますように、1センチぐらいの項目でもって予算関係、歳出関係の項目があります。そういう項目の欄を今機構改革の面で聞きましたけれども、そこもやっぱりまた外して、ゼロとは言いませんけれども、当然、国で仕分け作業がやられています。項目ががばがばと外されています。そういうふうな一大大改革をやって、要するに項目を減らすと。減らすということは、要するに支出面が減りますから、そこの辺の考えとして、項目を減らす状態の考えでもって、先ほど北島課長が6項目ですか、削除します項目を言われましたけれども、私としては、各ページの項目を減らして節減していただくような考えはないか、その辺をお尋ねい

たします。

以上です。

企画課長（北島 徹君）

予算とか決算の項目を削減できないかというお尋ねでございますが、これにつきましては、書式として、例えば、歳入でございますけれども、そういうものにつきましては、新しいものが加わった場合は、国からこういうことでこういうところに入れなさいとか、そういう連絡がございます。歳出につきましても、従前からそういう、基本的には国のほうの決めました指示に従っております。これを、今議員言われた検討はしなければならないというのはあると思いますが、1点、前との比較というものが一挙に変えますとできないという、そういう不都合もあるというふうに思います。いずれにしろ、そういうことができるかどうかの検討はしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

1番（松田俊和君）

先ほどの北島課長の中で、来年度の予算に関して、去年からことしに関してもそうだったんですけれども、ずっと項目がいっぱいあります。その中の項目が、去年と比べて10%減らしますよ、20%減らしますよと。各項目に従って、そのパーセンテージでもってずっと減らされています。私の考えとしては、その10%、20%減らす段階では、今現在1億円ぐらいの金が足りないという話をちょっと伺っていますけれども、そういう1億円を減らすためには、ただ単なる10%、20%を言う段じゃないと。がばっと、要するに、言葉は失礼ですけども、削るその勇氣といいますか決断というんですか、その辺がないと予算の編成もできませんし、財政の面の赤字の解消もできませんし、その辺の一大決心が必要じゃないだろうかと思っておりますけれども、その辺の考えをお願いいたします。

以上です。

企画課長（北島 徹君）

お答えをいたします。

私のほうとしても、そういうふうにできればやりたいというのは十分に思っております。ところが、前の議員にもお答えしておりますが、経常経費が99%近くございます。ということは、もうほとんど義務費でございますので、その義務費を思い切って1割とか2割とか削減すると、そういう状況には今現在うちの財政状況としてはないと。できる限り、できるところから少額ずつ削減をしていくと。それを集めて、それをしていくと、実行していくと、そういう方法をとらざると得ないという状況であると思っております。

以上でございます。

1番（松田俊和君）

答えの中で、私が決算書を見ている限りにおいて、先ほどいっぱい項目があると言いまし

たけれども、その項目の中で、先ほど私、15%とか20%とかと言いましたけれども、ある分野だけに関しての項目は全然変化があっておらない項目があります。そこはどこというのは決算書を見ていただければすぐわかりますけれども、そういうところの考えを抜きにして、一切施行するなら施行するという考えをやらないと、赤字決算は解消しないと思いますけれども、その辺の考えはいかがでしょうか。

町長（武廣勇平君）

松田議員の御質問でございますけれども、大変興味深く聞いておりました。そうしたことがあるのであれば、ぜひ教えていただきたいと思えますし、それが義務的経費なのかということも含めて検討しなきゃいけないというふうに思っておりますので、ぜひ教えていただきたいというふうに思います。

議長（吉富 隆君）

先に進みます。

健康増進対策について、執行部の答弁を求めます。

教育次長（鶴田良弘君）

1番議員の2番目の健康増進対策についてというようなことで、私のほうからは、その面の体力増強面について答弁させていただきたいと思えます。

教育委員会としては、体力づくりの事業といたしまして、本年度は5月に実施しました歩こう大会、7月に実施しましたスポーツ指導者研修会、そして、公民館で高齢者学級というようなことをやっています。その中で、健康体力づくりというようなことで、高齢者のグラウンドゴルフ大会を実施しております。それから、本年度新規に文部科学省の指定を3年に1回ずつ受けているわけですがけれども、新体力テストというようなことで、今回、体育協会の種目団体、あるいはスポーツクラブの協力を得て、76名体力テストに参加していただいております。それから、議員御承知のとおり、10月に実施を予定しておりました町民体力づくりは、新型インフルエンザで今年度はやむなく中止という形をとらせていただいております。

それから、体育協会とあわせて、体育指導委員会等々で総合型スポーツクラブというようなことで、町民だれでも参加していただくように前期、後期で現在も体力づくりをやっているところでございます。そういう形で、いろんなところでやっておりますけれども、本町は、体育協会13競技団体、会長を兼ねていますので御存じと思えますけど、13競技団体がそれぞれ自主的に本町はやっていただいております。そういう形で、今後も体育協会を中心に、スポーツ振興を図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

健康増進課長（江口正光君）

皆さんおはようございます。私のほうから、健康増進対策についての1の受診率向上に対して今後の方針はということで、お答えしたいと思います。

平成20年4月から、医療制度構造改革により、高齢者の医療の確保に関する法律に基づきまして、医療保険者は国民健康保険に加入する者のうち、40歳から74歳の方を対象として特定健康診査及び特定保健指導を実施するよう義務づけられ、実施しております。

上峰町の40歳から74歳までの国民健康保険加入者の受診率は、平成20年度で集団健診と個別健診合わせまして59.2%でございました。平成21年度につきましては、6月11日にWHO世界保健機構が、新型インフルエンザの世界的大流行であるフェーズ6を宣言し、これらの影響等もありまして、11月末現在での受診率は48.7%で、昨年度より4.2%の減となっております。

21年度は、受診率向上のために、特定健診とがん検診を7月1日から7月4日まで中学校の体育館において同時に実施をいたしました。また、昨年度の未受診者のうち、受診率の低い40歳代の男性に対し、5月から6月初めにかけて、保健師が63名の方への家庭訪問を行い、16名の方に受診勧奨を行いましたけれども、そのうち受診されたのは8名でございました。

受診率向上面に対して、今後の方針といたしましては、特定健診対象者に対する受診案内のチラシと受診券の個別発送、集団健診実施後に、未受診者に対しまして医療機関の受診案内、特定健診とがん検診の同時実施、広報車での受診勧奨に加えまして、22年度は6月23日から6月26日に特定健康診査とがん検診の同時実施を予定しております。このうちで、予防効果が高い、受診率が30%未満、特に低い40歳代の方を対象といたしまして、集団健診前に家庭訪問を行い、受診の勧奨、また集団健診未受診者に対しましては、7月以降、医療機関での個別健診を重ねて勧奨し、なお一層の受診率の向上に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

1番（松田俊和君）

今、健康増進課の課長と生涯学習課の課長さんが答弁していただいて、ありがとうございました。その中で、私が数字的な面でちょっと発表させていただきましても、この数字は国民健康保険特別会計、これは実際は特別会計で、一般の会計の中には数字は入ってきませんけれども、その中で、まず項目名として一般の被保険者扶養給付費、この数字が、要するに一般の方ですけれども、これの給付費が約480,000千円、それともう1点、一般被保険者の高額医療費、これに基づく数字が約60,000千円、トータルすると540,000千円、これだけが国民健康保険から特別会計で出ています。これは、21年度の予算になっていますけれども、この数字に基づく20年度の決算の数字は542,850千円、約5億円ですね。19年度は、ちょっと減ってしまっていて305,400千円が出ています。これは国保の特別会計で、別会計と言われるかもわかりません。ところが、要するに給付金がこの数字に基づいて給付されればいいんですけれども、この数字は全額がおりてきません。そのときに、今度は一般会計のほうに、要するに国民健康保険の項目がありませんもので、その中で、21年度の予算書の中には、民生費、これの中の社会福祉総務費という名称で、ここの中で約150,000千円、名称は

国民健康保険特別会計繰出金という名称が出ています、一般会計の中で。もう1点が乳幼児医療補助金、これもまた一般会計から出て、これが240千円ぐらい安いんですけども、トータルしますと150,000千円、これが一般の会計から補助金として出ています。

この150,000千円という金は、健康増進課の方に聞けば半分ぐらいはまた別途のまた筋道があるということで、何か複雑怪奇で詳しくわかりませんでしたけれども、この一般会計からは150,000千円が、要するに健康の給付金として出ていますということを今現在、先ほども言いましたけれども、赤字財政で金を減らす、要するに支出面を減らすというときに、体力面、あと、先ほどの健康増進課の課長の方から言われましたように、健診の率を上げて、体力をもっとつけて、病気をしないようにする立場を十分とるような段取りはもう1回考え直してもらえんかどうかということで、もう1回この数字的な面の解消と、もう1回の、要するに、どうしますを回答をよろしくお願いいたします。

以上です。

企画課長（北島 徹君）

お答えをいたします。

決算書の民生費の社会福祉費の中に、おっしゃいます国民健康保険特別会計への繰出金ということで、平成20年度決算で28,624,397円がございます。また、平成21年度の当初予算といたしまして30,225千円、これを国民健康保険への繰り出しということで予算措置をして、承認をいただいております。

この金額につきましては、先ほど議員のほうから申されましたけれども、国保の税金の軽減分がございます。2割、5割、7割の軽減は、制度上そういうふうにしなさいというふうな、端的な話が、国の指導に基づいてそういうふうに行っているという部分でございますので、それにつきましては、地方交付税の中で算入をされております。それで、地方交付税に算入された部分につきましては、一般会計のほうで予算措置をして国保の会計のほうに繰り入れると、そういうことで、国保の運営の健全化、安定化を図るという趣旨で繰り出しをいたしております。

以上でございます。

福祉課長（岡 義行君）

私のほうから、先ほどの御質問の中の乳幼児医療の分の繰出金、国保への繰出金、先ほどの244千円というのが、今回の補正に計上しております繰出金でございますけれども、この内容といたしましては、平成20年度、昨年度の乳幼児医療の助成分、これ3歳未満の分なんですけれども、これにかかる普通調整交付金及び療養給付金の負担金の減額分、この部分をクリアして、244千円なんですけれども、その半分、2分の1が県費補助としてまいりますので、当町の持ち出しとしては122千円ということになります。

以上で終わります。

1 番（松田俊和君）

私が言わんとするのは、要するに、国民健康保険特別会計でもってすべての数字が解決させていただければ、これにこしたことはありません。これが要するに一般会計から健康ための医療費として出ているというところに、私は先ほどから言っていますように、体力面の増強と健診率の向上、この辺を挙げて、病気をしない体をいかにつくるかが一番重要なことであって、数字がこういうふうになりました、なりましたというのは、要するに、その額を減らせばいいことであって、150,000千円も幾らも、これちょっと軽減率は抜きにして、一般会計から出ているというところを考えていただいて、財政の面の解決には到底していかんといかんじゃないだろうか。そのためには、先ほど言ったように、体力面、健診率の向上をもっと図るように、私がこういうことを言っちゃ失礼ですけども、体力面の補助金はだんだん減っています。健診率も、健診の費用に関してはだんだん上がっています。要するに、健診の、皆さんが先ほど五十何%と言われましたけれども、それをするがためには、当然金がかかるのはわかります。だけれども、そういうことがゼロとは言いませんけれども、努力をして、病気をしない体をいかにつくるかをどう考えてもらうかをもう1回答弁をお願いいたします。

教育次長（鶴田良弘君）

体力づくり、教育委員会といたしましては今後も、先ほど言いましたように、体育協会を中心にやっていただきたいというふうに思っております。

ちなみに、20年度の実績からいいますと、13競技団体が3,700人ぐらいの大会に参加していると。それから、大字スポーツ連絡会では642名、それから体育施設のうち、体育館いろいろございますけれども、9月の定例議会でもお話ししたかと思えますけど、約7万3,000人が利用しているというようなことで、非常に体力づくりには参加していただいておりますので、このまま22年度からも、先ほどから何回も言うように、体育協会を中心にやっていきたいというふうに思っています。

以上です。

健康増進課長（江口正光君）

受診率の向上関係ですけども、何もパーセントにそうこだわる必要はないかと思えますけれども、受診率は特に低いですね。40歳から50歳までの男女の方の受診率が非常に低いんです。今、保健師さんが未受診者に対しては回っておりますけれども、なかなか本人さんと会えないと。電話もついていないということで、非常に苦労しております。

平成21年度の特定健診の結果の40歳代の男性のメタボリック危険因子の保有状況ですけども、腹囲で47.6%、全体平均で38%です。中性脂肪で52.4%、全体では23%というようなデータが出ておりますし、腹囲とか中性脂肪が初めは高い、放置すれば、高血圧とか悪玉コレステロールが異常にふえていくと、そして動脈硬化が進行し、心筋梗塞、または脳血管疾

患とか腎不全を発病して、高額な医療費がかかると。これをどうしても下げていかなければ、少しでも早く発見して指導をしていかなければならないということで、今、保健師を中心に、受診の勧奨に向けて努力しているところでございます。

メタボリック危険因子であります、重なりますと、心臓疾患に30倍から40倍かかるといわれております。以上の事案を勘案して、未受診者に紹介し、重ねて受診勧奨を強めていきたいと考えております。

以上です。

議長（吉富 隆君）

次に、施設補強作業について、執行部の答弁を求めます。

教育次長（鶴田良弘君）

施設補強の小学校ナイター設備における補強作業の進捗状況というようなことで、私のほうから答弁させていただきたいと思っております。

9月までの経過については、9月の定例議会において答弁させていただいておりますので、10月からの進捗状況を申し上げますけど、10月末に夜間照明施設の劣化状況の報告を受けております。それで、町長とその後打ち合わせをいたしまして、議長のほうにも相談して、議会のほうに説明をしたいというようなことで、その日程をとっていただいたのが11月6日というようなことで、この間、特別委員会の前に時間をいただいて、報告をさせていただいたところでございます。

それから、この調査の結果に基づいて補強をするということで、この前の報告会でお話ししたとおり、現在、その補強工事の実施設計の委託をしております。それが11月26日に締結をいたしまして、12月25日までというような委託期間になっております。今後、入札、そして工事という形で入っていききたいと。予定としては、2月末までには完了したいというふうに考えております。

以上です。

1番（松田俊和君）

今、教育次長から完成、要するに補修の完成に関しては、来年の2月末で完了すると言われました。だけれども、これをよく振り返ってみますと、この一番もとになったのは、臨時交付金が出たから補修の状態になりますけれども、その以前を考えたときに、このナイター設備の柱はいつ壊れるかわからないと。あしたにでも壊れるんじゃないかという話はもう2年も前、3年ぐらいもうなるんじゃないかならうかと思っております。そんな長くかかって、いつ壊れるか壊れるかでもって、正直言いますと、壊す内容の金額として1,200千円という金額まで出ていました。だけれども、それじゃちょっとだめだということで、また補正をかけて、正直言いますと12,000千円ぐらいかかって、ナイターの設備を修理するようになりました。なりましたのはいいんですけれども、先ほどから言っているように、あしたでも壊れる、あし

たでも壊れると脅迫みたいなことを言われて、それでもって、今現在は来年の2月に完成しますよと、そういう決断力というんですか、さっと、先ほど私が課のどうのこうのと言って、すぐやる課という名前がひょろっと出ましたけれども、そういう意味を込めて私は言った内容であって、何年も前から言っていることが、今度は決まったら決まったで、いつ壊れるかわからんような状態を半年もまた先ぐらいいまで延ばすというところに、何か考えがちょっとおかしいんじゃないかと。その辺の返答をもう一回お願いいたします。

教育次長（鶴田良弘君）

非常に御心配いただいて、本当にありがとうございます。事実、3年前ぐらいから予算を計上して、撤去という形で当時の首長にお願いをして、もう少し様子を見ようというような結論だったと思います。それで、本年度もういよいよ非常に危険であるからというようなことで、武廣町長のほうにお願いをして、6月の補正で上げたところですけども、当時調査するお金はなかったわけですね。それで、6月の上程議案では1,200千円というような形でやっておりましたけれども、幸い臨時交付金が来まして、じゃ補強はできないかという調査からしようと御存じのようにやっていて、それが今までかかっているというのはどういうことかというようなことおしかりを受けていますけれども、実際的に、調査期間が40日というようなこと、それから実施設計が20日ぐらい、1カ月ぐらいですかね、かかるというような状況でございますので、業務が怠慢ではないかと言われればそうかもわかりませんが、今後一生懸命2月までやっていきたいというふうに思っていますので、御了解をお願いいたします。

以上です。

1番（松田俊和君）

私としては、今、次長から返答いただきまして、来年の2月まで完成するように努力すると。私としては、先ほどから言っているように、あしたにでも壊れないことを望むだけであって、それ以外何もありませんということになります。

それともう1点、また同じ内容ですけども、小学校、中学校の耐震、要するに工事、これもちゃんと予算も上がって、決断もされて、ちゃんと決着はついているはずですが。これも約5億円ぐらいかかりますけれども、これに基づいても全然進歩性はありません。そういうところが、私が先ほどから言っているように、全然すぐやる課の課としての、先ほど設計のどうの、段取りがどうのとか言われますけれども、この辺はやっぱり、いかに早くするように努力をして、業者のほうから何カ月かかりますからどうの、何日かかりますからどうのをうのみにせんで、先ほどからいつ壊れるかわからん、いつ地震が来るかわからん危機状態において、ちゃんと決着が決まった内容ですから、やっぱりさっとするような情勢もとらんといかんじゃないでしょうか。そこの辺の考えをもう一回、耐震方々の、工事方々の、見積もりともどもに返答をお願いいたします。

以上です。

教育次長（鶴田良弘君）

早急にやれというようなことで、今、実施設計の契約期間が12月25日までというふうになっていますので、この分について早速きょう、早急に仕上がりができないかというような相談もやっていきたいというふうに思っています。

以上です。

教育課長（大隈忠義君）

小・中学校の耐震の工事の件ですけれども、設計におきまして、9月1日から11月30日までというふうなことで設計をしていただきまして、現在成果が出ております。この分につきまして、今後工事というふうなことで、6月議会からずっと来ていまして、9月議会の中でも答弁申し上げておったと思いますけれども、実際、工事につきましては明許繰り越しをして、来年の夏休み期間中に工事を行うというふうなことで計画をしております。そういったことで、県のほうにも連絡をとりまして、まず今回設計ができましたので、実際金額が出ました。そういったことで、明許繰越の手続をとるための国への申請というふうなことをまず上げまして、その次に、その許可がおりました段階で入札というふうな形で考えております。また、先ほども申しましたように、工事につきましては、工期的にかなり期間がかかりますので、来年の夏休み期間中に工事をしていくというふうな計画で進めております。

以上です。

1番（松田俊和君）

あとは地震がないこと、それにナイターの電柱が倒れないこと、これを望むだけで、あとはいかに早くやっていただけるかを、先ほどから言っているように、すぐやる課を持つような状態で、もう一回考えをお願いしたいと思います。

あとは、ちょっと最後の質問になりますけれども、施設面において、教育長のほうにちょっと伺わせていただきたいんですけれども、私が、学校の芝生化、これに基づいて、今現在、佐賀県のほうからでも校庭の芝生化のモデル事業という名称で通達は来ているんじゃないかなと思います。そのときにおいて、今現在、吉野ヶ里小学校の校庭、あとはひよこ保育園、あそこも芝生化になっています。見に行かれたらわかると思いますけれども、すばらしいもんですよ。そのときにおいて、9月の議会のときに、名前は言いませんけれども、ある課長さんは虫がわくとか、ガラスの瓶が入ったらわからんようになるから今後検討しますということを言われました。だけれども、そういうことの話は次元が低いんじゃないかと。私が思うには、やっぱり学校というのは教育の場であって、その教育というのは学習、要するに算数、きのう伊東議員さんが言われましたとおり、九九を全部覚えるだけが学校ではないと思います。そのときにおいて、やっぱり精神的な面、肉体的な面、すべてかかわってきます。やっぱり芝生になって、のびのびと学校でもって生活していけば、中学校の、要するに学校

の不登校生が6名おられると言われました。そういうところの解決の手段として、やっぱり芝生化の、また費用がかかるかもわかりません。人件費が、嘱託を雇って900千円ぐらいかかるというふうにこの前の9月のときには言われました。だけれども、そういうことの900千円でどうのこうのじゃなしに、やっぱり先ほどから言っているように、精神的な面として、伸び伸びと過ごすところのゆとりを持って、要するに、1年後2年後の話じゃありません。やっぱり10年先、20年先を見るような教育行政として、その辺、教育長としての考えはどうでしょうかと思って、ちょっと質問させていただきます。

以上です。

議長（吉富 隆君）

お諮りをいたします。

一般質問の途中ではございますが、ここで休憩をしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

異議なしと認めます。したがって、13時まで休憩をいたします。休憩。

午後0時 休憩

午後0時57分 再開

議長（吉富 隆君）

再開をいたします。

午前中に引き続きまして一般質問を再開いたします。

1番議員の質問に対し、執行部の答弁を求めます。

教育長（吉田 茂君）

では、午前中の質問のところ、1番議員の松田議員さんから御質疑がありました学校のグラウンドの芝生化について回答させていただきます。

御承知のとおり、近年、各地で学校のグラウンドを芝生化する実施がっております。ちなみに議員さんからも御案内がありましたとおり、隣の吉野ヶ里町の小学校、あるいは地元では、ひよこ保育園はほんの一部ではございますけど、芝生化に入っております。私どもはその現況を踏まえて、いろいろ検討させていただきました。大変前向きな御意見をお聞かせいただきまして、感謝いたしております。

私どもの段階での研究結果と申しましうか、そういった状況を御報告させていただきますと、吉野ヶ里町におきましては、向こうは何千平米、私どものグラウンドは1万平米からあるわけなんですけど、若干のそういった開きはあるものの、事業費、設備費についても大変な格段の差がございました。かつまた、そういった設備費は、御承知のとおり、町の現在における財政の状況も踏まえなくちゃいけないということはちゃんと頭に置いているわけな

んですが、さらに問題視しなければいけないと思われたことは、その後の維持管理費でございました。例えば、よその町のことで大変恐縮に存じますが、吉野ヶ里町でも当初はPTAのほうに維持管理を委託されておりまして、受けていただいていたようでございますけど、おやじ会だとかPTAだとか、いろんなグループの方に維持に協力していただいていたのですが、その都度と申しましょうか、漸次減ってきて、今では管理に大変苦しんでいるというようなお悩みも聞きました。芝生につきましては、皆様御承知のとおり、例えば、ゴルフ場など一番の例でございますけど、あの芝生の中に雑草が生えるということが一番の問題点なんですね。その雑草は芝刈り機で刈るわけにはいかないわけであって、逐一抜いていかななくちゃいけない。やっぱり人の手に頼らざるを得ないと。どうしてもそこところはネックになっておるようでございます。

数字も随分検討させていただきましたが、計数につきましては9月の定例議会で発表いたしておりますので、ここでは遠慮させていただきますが、いずれにしましても、これから維持管理していくために、非常にメリットとデメリットが相反しているということの結果を今のところ踏まえております。それでも、将来に向かってはぜひ必要なことでございますので、前向きに検討させていただきたいと思っております。

これは言うまいかと思っていたんですが、例えば、昔、私どもの子供時代ですと、レンゲソウ畑で寝転んだり、ひっくり返ったりという経験がありますね。そういった意味合いでは、現代っ子については、そのレンゲ畑が芝生にかわることだというぐあいに受けとめてはおりますが、今後の維持管理費等をあわせて、急にはできないような現況でございます。

前向きにこれからも検討していきたいと思っております。どうぞよしなに御理解いただきたいと思います。

失礼いたしました。

1番(松田俊和君)

今、教育長から事前に検討して今後の考えを持つと言われることをお聞きしました。その中で、私が9月議会において課長から伺ったその内容は、三田川小学校を例にして、実際吉野ヶ里小学校になりますけれども、この例として、芝生化に伴う事業の成り行きは、保護者と要するに学校側との協力体制ができ上がったから芝生にしたと、そういうことででき上がったと。そのときにおいて私が言わんとするところは、子供さんと要するに保護者、まして先生方、3者になりますけれども、あとはPTA、いろいろ関係違うところ、また教育委員会とかの違う部署もありますけれども、そういう保護者と子供さんと教育者、3者が、今、雑草は手で抜かないとだめだというふうに言われましたけれども、そこを3者が協働で、要するに顔を見合わせて、それはばか話でもいいですよ、そういうところの場を余計持つというゆとりのある、先ほど私が言いましたけれども、精神面を鍛える場所にもなるんじゃないでしょうかというのは、私はそこの辺を求めて言った言葉であって、そういうところが前を

向いて進むというところの考えがない限りは、虫が出たとかガラスの瓶が割れたからどのとかということは抜きにして、私はもっと考えて、財政が悪いということで、それはすぐのすぐにはならんかもわかりませんが、私はやっぱり10年先、20年先の教育の場の長としておられるならば、考えを持ってこういうふうに進めていきますと。今現在、役場の中の職員の方たちは、こういうことを言っただけですけれども、何かの決まったことに対してはそれはやられるかもわかりませんが、自分の考えとして、こういうことをやったほうがいいんじゃないかという課長さん自体、個人の意見は余りないんじゃないかと。失礼なことを言いますけれども、そういうところにおいて、教育長としては上峰の芝生化を、何年先とは言いませんけれども、もっと進んでやるような取り組みを持ってもらえませんかというところをもう一回聞かせていただきます。

教育長（吉田 茂君）

1番松田議員さんの質問に回答が、全面的にというよりも、前段階で非常に受け付けを拒否とまではいかなくても、受け付けがたいというようなことが強調されたかのように聞こえてきたんじゃないかと私も反省しております。基本的には前向きな御意見を聞かせていただいているわけですから、絶対これは将来に向かっては子供のためにしなくてはならないということを十分に踏まえております。また、この芝生は議員さんにとっても、多分お気持ちの上のある一面だろうと受けとめています。いろんな意味で、先ほどのナイターのこともおっしゃっていただきましたけど、そういった面では2面でございますが、多分もっともっといろんなものをお考えいただいていると思います。そういったこと、前向きな姿勢を心に決めて受けとめていきますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。絶対引き下らない形で前向きに受けとめていきますので、よろしくお願いいたします。

失礼しました。

1番（松田俊和君）

さらなる検討のほどをよろしくお願いいたします。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

この中で私がもう一遍言いたいのは、先ほどの芝生化に基づく事業費ですね。これは佐賀県の芝生化モデル事業という名称で、半分、要するにかかった分の半分は補助金として出るようになっているでしょう。そういうところの補助金を利用できるのは今のうちだから、やっぱり金がかかるのを、私がこうして見ると、上峰として約1,900千円ぐらいかかると。そうですね。そういうところで、事業費は3,950千円ですか、約4,000千円かかると。その半分で2,000千円で済むという考えで今のうちにしておくと、先ほどのナイター設備のどのということも言いましたけれども、何も全然決まっても進まない、決まる前から進んでやる場所もない。やっぱりそういうところがないと、前進性という、上峰として全然進歩せんといいますが、今後の努力がないと私は見るわけです。

だから、やっぱり事業費が出るような状態のあるときには進んで、先ほどから言いますよ

うに、教育における場というのは、1年、2年先の話じゃなくて、やっぱり10年先、20年先を見ないと、教育の場というのは成り立たんと思うんですよ。そういうところでこういうふうに補助金が出るんだったらば、そこを利用して進んで、先ほど言われましたとおり、今から検討を余儀なくしますということ言われたもんで、私はより一層の努力を図ってもらいたいということをもっとまだ言っているような現状ですけれども、もう一回その答弁をいただいて、私の質問は終わります。

以上です。

教育長（吉田 茂君）

松田議員さんの御意見、よくわかりました。ぜひそういったことをきちんと受けとめて、前向きに子供たちの10年先、20年先を見据えて、これからもいろんなものに取り組んでいくことを誓いますと言うべきでしょうか。

失礼いたしました。

議長（吉富 隆君）

1番松田俊和君の一般質問が終わりました。

通告順に従いまして、7番井上正宣君、お願いをいたします。

7番（井上正宣君）

7番井上でございます。通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず、質問事項といたしましては、ホリカワ産業跡地の問題で、これはもう今回で5回目でございます。きょうまで1年間、どのような努力をされたのか。前は総務課長のほうから努力をいたしますという答弁をいただいておりましたが、この資料をいただいておりませんので、私としては努力はしなかったというような解釈をいたしております。

その次ですが、今後どのような方向づけをするのかですね。平成23年3月31日には償還が控えております。それで、今後どのような方向づけをするのかお伺いをいたしたいと思えます。

それから、次の町の活性化をどう考えているかということで、財政的な展望、これから5年間、どういうふうな展望を持っているのかお伺いをいたしたいと思えます。

それから、各種イベントをどう考えているかということで、先般の議運のときに町民体育大会、文化祭等を中止の方向で考えているということでもございましたので、その件についても御答弁をいただきたいと思えます。

それから、国際交流でございますが、ここに簡単に書いております。国際交流はなぜ必要かということで、必要なかったら必要ないと簡単に教えてください。具体的にいろいろ答弁する必要はありません。そういうことで、質疑応答をさせていただきたいと思えます。

以上です。

議長（吉富 隆君）

ホリカワ金属跡地について、執行部の答弁を求めます。

企画課長（北島 徹君）

ホリカワ産業跡地、今日までの1年間、どのように努力をしたかという井上正宣議員さんの御質問でございますが、まず私のほうからお答えをさせていただきます。

このホリカワ産業跡地の売却につきましては、以前より企業の誘致活動をずっと行ってきております。具体的には、佐賀県の発行しております企業誘致ハンドブックへの掲載、それから佐賀県及び上峰町のホームページへの掲載、佐賀県の首都圏営業本部で上峰町の企業立地の御案内という冊子をPR活動用として配布をしてきておるところでございます。

以上でございます。

町長（武廣勇平君）

7番議員の御質問でございます。ホリカワ産業跡地について、きょうまで1年間、どのような努力をしてきたかということでございますが、今、課長が申されましたように、ホームページへの掲載、首都圏営業本部に冊子によるPR活動に加えまして、私も首都圏営業本部、いわゆる東京事務所に2度足を運び、実情を申し上げて、企業誘致促進に向けての交渉をしてまいりました。さらには、私の知り得る範囲でさまざまなお声かけをいたしましたし、実際、いろんな企業の方が来られたわけでございますけれども、どれも第三セクターというような形で町の支出をしなければいけないような内容が多くございましたので、いまだ誘致が結実している状況ではございません。

また、ここの跡地についての借りかえの許可を大臣が権限をお持ちでございますので、総務大臣のもとに、先般、議長と一緒に大臣室まで向かいまして、実情を申し述べてきたところでございます。ただし、これもかなり難しい案件だということで回答を得ておりまして、いまだ見通しがつかないのが現実でございます。

今後につきましては、この270,000千円の借りかえの願いをさらに進めるとともに、企業誘致に向けて努力していくことしかないというふうに考えております。

以上です。

7番（井上正宣君）

先ほども申し上げましたとおり、今までの1年間で努力をしたかどうかということに資料をいただいておりますので、努力をしなかったということで解釈してよろしいですか、御答弁をお願いします。

町長（武廣勇平君）

7番議員の質問でございますが、先ほど申しました努力をしたというふうに理解していただければと思います。

以上です。

7番（井上正宣君）

自分なりに努力をしたと思えば、やはりこういう資料を求めると書いておりますので、確実に提出をしていただきたいと思っております。

それから次ですが、やはり今からの産業、こういった産業が伸びていくかというようなことからしても、IT産業、温暖化に関するような企業、それから私がかねがね申しておりました、ぼちぼちという会社もあります。そういったもので、いろんな企業、会社があると思うんですが、それに対して、今後どういう働きかけをしていかれるつもりなのか。融資の条件もあると思いますが、あと1年余りですので、その後、もし借りがえができるとするならば、こういった融資を受けられるのか、その辺も御答弁をいただきたいと思っております。

町長（武廣勇平君）

借りがえをしていくことしかないと思っておりますが、新しい債権、起債にかえて借りがえを行っていくことも視野に入れております。

詳細は、その内容については、担当のほうにお聞きいただければというふうに思います。

企画課長（北島 徹君）

今、詳細というお話でございましたけれども、まず、ホリカワ産業跡地につきましては、内陸工業用地等造成事業ということで、公営事業として始めております。ですので、今現在の仕組みといたしましては、工業用地として売却するというほかに方法はないだろうというふうに考えております。議員おっしゃったとおり、これが平成23年3月、22年度末にその返済期限が迫ってきておりますので、その借りがえにつきまして、借りがえが5年前に一回やっておりますので、再借りがえという形になりますけれども、その話をまず県の市町村課にさせていただいております。その状況といたしましては、もう10年間たつということで、はっきりはしておりませんが、非常に厳しい状況になっております。

仮にその借りがえができないというふうになった場合につきましても、違う借りがえの方法を求めていくということで、その借りがえができなくなった場合についても、県の市町村課のほうに何とか違う手だてでできる方法について、今現在、話をして、相談に乗っていただいております。ですので、そこら辺がはっきりすれば、当然、議会の皆さん方にお諮りするという状況になってくるというふうに思いますが、今現在ではそこまで至っておりませんので、説明としましては、今お話をしたところでちょっとやめざるを得ませんけれども、そういう状況でございます。

7番（井上正宣君）

今、課長が申し上げたとおり、内陸工業用地の融資でございますが、私がかねがね御質問をさせていただいた折に、非常にその融資の枠が厳しい枠なんですね。ですから、ほかにいろんな形で、会社とかいろいろ来る場合もあるし、融資の条件というものもよく考えていただいて、そして選択をしていただければなと思っております。

それで、今まで1年間の間に、町長、会社訪問とか、いろいろPRをされましたか、それ

をお伺いいたします。

町長（武廣勇平君）

7番議員の質問でございますが、会社訪問したかということについては、会社訪問をしたということをお伝えさせていただきます。

7番（井上正宣君）

今、借りている融資枠で、年間、利息がどれだけかかっているか。企画課長、1年間の利息を教えていただきたいと思うんですが、御答弁を。

企画課長（北島 徹君）

お答えを申し上げます。

償還金利子及び割引料といたしまして、3,780千円でございます。

7番（井上正宣君）

次に、町長にお伺いをいたしますが、町長が1年間、給与を50%カットされたら、幾らカットになりますか、御答弁をお願いします。

町長（武廣勇平君）

4,200千円ぐらいだと聞いております。

7番（井上正宣君）

町長、よく比較されてみたらわかると思うんですが、1年間、夜、昼を問わず利息がついてきます。町長が1年間、50%カットして一生懸命働かれて、余り変わらないじゃないですか、さほど。ですね。だったら、やっぱりホリカワ産業跡地とかこういう問題は、町の一番重要な案件として全職員で努力すべきじゃないかと、私はそう考えております。ただカット、カットで削るだけでは、私は活気が出ないと思うんですよ。こういうものを先にやっぱり片づけるべきだと、そういうふうを考えております。

それで、さっきも申したように、これからいろんな企業とか、いろんなものがございます。IT産業はもちろんでしょうが、地球温暖化に関するいろんな企業が出てくるはずなんです。倒産しているところもあるんですが、逆に繁栄をしている会社もあるわけです。町長、考えてみてください。人間、必ずしもいつまでも生きておりませんよ、一回死ぬんだから。そうすると、私が前も申しましたとおり、墓地の問題、それから、今、葬儀社、セレモニーホールがたくさんできております。でも、どこもいっぱいでございます。そういったことを考えると、絶対倒産をしないような、そういった会社のみずから出向いて、例えば、固定資産税の5年間凍結とか、いろんなことをして、やっぱりPRも兼ねて、そして、その社会的な実態も実際自分の目で見てきて、やはり努力をしていただきたいなと、そういう気持ちでおります。町長、どういうふうにお考えなのか、御答弁をお願いします。

町長（武廣勇平君）

議員おっしゃるように、いろんな選択肢を含めて誘致に取り組んでいく必要はあると思ひ

ますが、工業用地ということで製造業ということが一番理想的な企業ではございますが、あらゆる企業を視野に入れて取り組んでいく必要はあると思います。

7番（井上正宣君）

町長、だんだん答弁の声が低くなっていますが、もう少し元気よく答弁をお願いしたいと思います。

それから、やはり町長、自分一人で何でもかんでもやろうと思っても体が足りないと思うんですよ。優秀な課長さん、職員がたくさんおる中で、精いっぱいフルに職員を使って、全員で努力するという形を打ち出してほしいなと、そういう気がいたします。

ところで、だんだん上峰はこういったカット、カットで地盤沈下の方向に入って、職員はもちろん、皆さん方、やる気がなくなっているんじゃないかなと、そういう気がします。特に、庁舎内で会っても元気なあいさつも余りないし、落ち込んでしまっているような状況の中で、後のほうにも出てくるんですが、町の活性化をどういうふうに考えているかというようなことを非常に私は危惧しているんです。何でもかんでもカット、カット。前から言っているんですが、少し稼ぐことも必要だと思うんです。こういったホリカワ産業跡地の問題を解決することは稼ぐことなんですから、利息を払わなくていいということは、年間3,780千円ですよ。借り上げてから4年間たったら幾らですか、大した金額です。

ですから、こういったものを重点的に今後処理していただきたいなと。全職員で一致団結してやってもらえば、あの面積ですから、いろんな企業、会社、そういったものができくと思うんです。だから、最大限にPRをして、県の振興課とか東京事務所なんかにもお願いしてあるそうですが、ただお願いするだけで、どこから企業が来るんですか。みずから足を運んで、いろんな説得をして、そして誘致するべきじゃないかと、私はそういうふうに思っておりますが、町長、もう一回その辺を御答弁いただきたいと思います。

町長（武廣勇平君）

7番議員の御質問にお答えします。

東京事務所のほうでも、そうしたことも含めて、企業への呼びかけというものを仮にしたらどうだということもお聞きしましたけれども、一番効率がよいのは情報をまず待つことだと、情報をとりに行くことだとということを聞きました。そうした情報があれば、すぐ入れていただけるというような関係もつくっておりますし、今後はその情報をとりながら、自分の知っている範囲での人を介して企業の方々とお会いする中で、口々に呼びかけていくということはしなければいけないというふうに思っております。

7番（井上正宣君）

町長ですね、私が言っているのは、例えば、県に頼んだり、東京に頼んだり、いろいろやっておられるのはわかっております。でも、相手から連絡が来るまでとか、そういう待ち、待っている段階では非常に無理だと思うんですよ。やっぱり自分みずから切り開いていかな

いと。なぜかという、そういった何でも殿様稼業じゃないんですが、じっと待っておけば商売が成り立つような、そういうところはだんだん倒産していきますよ。ですから、そういったのを切り開くためにはどうしたらいいかというような、これだけの職員の方がおられるから、いいアイデアもあると思うんです。いろんな識見もあると思うんです。そういうものも話し合って、リーダーシップをとってやっていただきたいなと思っております。もう一回御答弁をお願いします。

町長（武廣勇平君）

議員おっしゃるような対応も含めて、いろんなアイデアをいただきたいと思います。議員からもいただきたいと思います。

以上です。

議長（吉富 隆君）

町の活性化をどう考えるかについて、執行部の答弁を求めます。

企画課長（北島 徹君）

井上正宣議員の町の活性化をどう考えているのか、財政的な展望、5年間というお尋ねでございます。

今後5年間の予測ということでございますけれども、政権交代の実現によります制度の見直し作業中であるということや長引く不況とデフレの進行によるデフレスパイラルの懸念があることなど、予測するには確定した材料が少ないことから、なかなか現時点では困難なような気がいたしております。

税制や社会保障など国の施策の根幹部分にまだまだ未確定なものが多くございますので、こういう中で、あえて今後5年間の上峰町の展望ということでございますけれども、御存じのように、本町で債務が多額にわたっております。この状態でございますので、今後5年間は厳しい財政運営が続くであろうと、そういうふうに考えております。

以上でございます。

教育次長（鶴田良弘君）

私のほうからは各種イベントをどう考えているか（町民体育大会、文化祭、その他）ということで具体的に書いてありますので、平成22年度におきましては、町民体育大会、文化祭、一応予算要求を現在やっているところでございます。今、企画課長が申しあげましたように、非常に展望が見えないというようなことで、今後、財政の査定、あるいは町長査定ということでどうなるかわかりませんが、担当課としては今後も続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

7番（井上正宣君）

教育次長が早々と手を挙げて答弁いたしましたけれども、今、私は財政的な展望の中で質

問をしているわけですが、イベントのほうは後回しでございますので、後のほうで御答弁をまたお願いしたいと思います。

この5年間ということでございます。これには地方交付税とか、いろんな形で財源が現状では少ないわけですね。これは一つの国の方針で、努力をしていないところに地方交付税が多く行って、努力をしたところは交付金が少ない。それに加えて、財政的に豊かであれば交付金が少ない。それによって上峰は非常に財政的に苦しんでいるような中でございますが、ちょっと例を挙げてみますと、鹿児島県の蒲生町というのがあります。御存じかと思いますが、そこはうちと全く逆なんです。自主財源が向こうのほうは大体6億円ぐらい、地方交付金が14億円ぐらいですから、うちと全く逆なんです。それでいて健全なんです。議員定数もうちよりも2名多い、財源的にも余り変わらない。

そういったどこか矛盾点があるんじゃないかということを私は考えておるんですが、町長、たまたま総務大臣が佐賀県出身でございますので、その辺も踏まえて、地方交付税の配分率、それから努力したところ、していないところ、そういったものを公平に扱っていただくような陳情もやっていただきたいなど、そういう気持ちでおりますが、町長いかがでございますでしょうか、答弁をお願いします。

町長（武廣勇平君）

7番井上議員の御質問でございますが、地方交付税のあり方について、今、総務大臣もいろいろ考えられて、1兆円増額という声も上がっておりますけれども、一般財源収入の柱は地方税、地方交付税でありまして、安定した財政基盤の構築のために、これらを充実させていくことは私ども自治体としても必要なことで、そうした働きかけをしていきたいというふうに思っておりますし、また、分権型社会と言われてもう何十年もたちます。その中で、本当に統治の機構を含めた変革を必要とされているというところまで来ておると思っておりますので、現在、法人2税を中心とした自治体間の財政力の格差があるというふうに理解しております。偏在しているわけでございますので、その財源を調整する機能というものは残しておかなければいけないだろうと。それを一括交付金とどのようにかえられるのか、その辺の見通しが立ちませんけれども、自治体としての声は直接でも、そうした枠組みができれば、その中でも伝えていければというふうに思っております。

以上です。

7番（井上正宣君）

町長、極力努力をお願いいたしたいと思います。

次の各種イベントでございますけれども、議運のときにいろんな各種イベントが中止という方向で検討ということをお伺いいたしておりましたが、町民体育大会は中止だったんですが、その予算の内容。町民体育大会、それから文化祭、敬老会、予算と参加人員がわかれば、体育大会はもちろんないんですが、昨年の例からいって参加人員と予算をお答えいただきました。

いと思っております。

教育次長（鶴田良弘君）

予算と参加人員というようなことで御質問ですけれども、まず、町民体育大会につきましては本年度中止しておりますけれども、20年度の決算から申し上げますと、総額790,610円ということで、内訳を言いますと、参加賞に441,933円、消耗品等で91,952円、食糧費、主にお弁当代ですね、96,300円、印刷製本費に39,060円、医薬材料費ということで薬品代に5,340円……（「概略で結構です」と呼ぶ者あり）ああ、いいですか。済みません。

そして、町民文化祭ですけれども、総額984,684円、そのうち町費として485,255円、文化協会のほうから支出をしていただいているのが499,429円でございます。

参加人員ですけれども、体育大会につきましては、商品を約3,900ぐらい買ってありますので、延べ3,900人の参加という形をとっております。文化祭については、人数的には把握できておりませんが、概略、延べ1,000人ぐらい見えているんじゃないかなというふうに感じております。

以上です。

福祉課長（岡 義行君）

私のほうから敬老会の状況を御説明いたします。

今年度は9月13日に開催しまして、大体対象者が1,300人ほどで、参加者はそのうち230名ほどありました。経費的には、まず参加者の記念品として34千円ほど、それから生花、看板の消耗品として30千円ぐらい、それから茶会で参加者について御来場の方に茶を振る舞っておりますので……（「総額で言ってください」「総額でいいよ、総額で」と呼ぶ者あり）ああ、済みません、敬老会については総額154千円ほど支出しております。

以上です。

7番（井上正宣君）

今、参加人員と予算をお伺いいたしましたが、企画課長、この前、議運のとき言われたように中止の方向で検討されていますかね、お伺いいたしたいと思います。

企画課長（北島 徹君）

最終的には町長が御判断されるというふうに思っておりますが、この平成22年度の予算編成要領の中に、町主催の催しは中止を検討するというふうになっております。しかし、中止を検討していただくということになっておるにもかかわらず、ぜひとも実施しなければならないということで要求書を上げてきていただいているものと思いますので、査定の段階で検討し、さらに町長の御判断を仰ぐというふうになると思います。

以上でございます。

7番（井上正宣君）

それでは、町長にお伺いをいたしますが、それでは、企画課長、議運のときお話しされた

のは少しおどしをかけられたということで了解してよろしいですか。町長のほう、どのよう
にお考えか、御答弁いただきます。

町長（武廣勇平君）

7番議員の御質問でございますが、各種イベント、町民体育大会、文化祭を含めて、大変
世相が厳しい中、こうした町民が一堂に会する催しというものについては、本当は実施した
いという気持ちがございます。それも財政の状況を見ながらということでもございました。事
業効果を図る上で、どれぐらいの予算を必要とするのかということもかんがみて検討しな
きゃいけないというふうに思っております。実際、体育祭はことしできておりませんし、予
算のほうも縮減できるというような話も聞いておりますし、そうした状況で考えていく必要
はあるというふうに考えております。

以上です。

7番（井上正宣君）

今、町長が考えているということでございますが、この町民体育大会については、今年度、
インフルで中止になっておりますが、次長、商品は残っておるんですね。その商品の額は幾
らぐらい残っておりますか、御答弁いただきたい。

教育次長（鶴田良弘君）

本年度、商品を351,970円分購入しております。

以上です。

7番（井上正宣君）

私も北島課長から言われたときは、せっかく買った商品、全部廃棄処分にするかなと思っ
ておりましたが、商品が残っておるそうですから、22年度の体育大会はそれなりの予算が少
なくても実行できるというような解釈でよろしいですか。

それと、もう1つ大事なことですが、この体育大会につきましては、体育協会の会長、副
会長、トップクラスの方との御相談をされたかどうか。それから、文化祭については、文化
協会のトップの方たちとの話し合いがされたのかどうか。それからもう1つ、敬老会につい
ては、老人クラブのトップの方たちとの話し合いがされたのか、その点をお伺いいたしたい
と思います。

企画課長（北島 徹君）

体育協会、それから文化協会、老人クラブと、そういう各団体の役員さんとお話をしたか
というお尋ねでございますけれども、まだ予算査定を終わっておりません。予算査定して、
もしも最終的に中止の御判断をされるということに近づいた場合には、その時点で、多分、
町長のほうが話をされるというふうに思います。私のほうとしては、財政担当としての査定
を町長査定のほうに上げますので、そのときに仮に中止せざるを得ないというような御判断
に近づけば、そういう団体との話というものが、その決定前に出てくるのではないだろうか

というふうに思っております。

以上でございます。

7番（井上正宣君）

課長のほうから予算査定が終わった段階でということですが、その次、町長から御答弁いただきたいんですが、こういった年に1回の大きなイベントでございます。町長も御理解していただいていると思うんですが、こういう大きなイベントが全部中止になったときには町はどういう状況下になってくるのかということは、1年に限らず、2年も3年もやったら、今度は予算が出てきたからやるという、みんな協力できると思いますか。みんな沈んでしまっていますよ、やる気ありませんよ。ですから、私は最低限こういったものは、予算がないから中止じゃなくて、いろんな方法論があると思うんです。方法ですよ。こういった形でやれるのかといったアイデアを持ち寄っていただきたいなと思う。ただ予算がないから中止、こんなことでは町の活性化も何もありませんよ。御答弁をいただきます。

町長（武廣勇平君）

7番井上議員のおっしゃいますように、催しというものの必要性を感じてはいます。景気二番底と言われる中、こうした町の皆さんが集まって親交を深め、親睦を深める機会というものがあるわけではございませんし、これまでも財政の状況からいろいろなイベントができなかったということもございます。だからこそ、何年後までにこの財政の状況が健全になっていくのかという、先ほど申しましたそうした計画をつくりたいというふうに私としては思っております。その計画の中で、もし仮に財政の状況でこういう催しが一時中止ということになれば、いついつまでに、いついつの間、どれぐらいの間、我慢していただきたいというようなことも添えて言わなければいけないというふうに考えております。その前に、議員おっしゃるように、なお工夫の余地があれば、町の歳出なくして実現できる余地があれば、それについては検討を図っていく必要もあるというふうに思っております。今現在、ここに掲げております町民体育大会、文化祭、その他の催しについて、まだ私の判断をお出しする段階じゃないということをお了解いただきたいというふうに思います。

以上です。

7番（井上正宣君）

町長がまだ予算がしっかり決まっていないということですが、この町民体育大会、文化祭、それから敬老会等を中止された場合は、3月の予算特別委員会の中でそれが無事に通るかどうかというのは疑問ですよ。そこら辺も頭の中に入れて、ちゃんと予算査定をしていただかないと、予算案が否決される可能性もあると思うんです。

それで、今後どういった方法でやるのかということで、前向きに、中止という方向じゃなくて、やるんだけれども、どういう方法がいいかと、どういうのがベターかと、これをやっぱり考えていただきたいなと思うんです。そうしないと、町の活性化に対しては非常なダメ

ージですよ、活性化できませんよ。みんな、やる気を失いますよ。私はどうしてもやりたいんだけど、みんな方法を考えて、ついてきてくれというような気持ちで先頭に立って、町長が指導力を発揮しないとだめだと思うんです。それにはアイデアがいっぱいあると思うんです。これだけ七十何名職員がおるじゃないですか。それを統率して、そして皆さんが年に1回しかやらないんですから、それをぜひお願いいたしたいと思います。もう一回御答弁をお願いします。

町長（武廣勇平君）

議員おっしゃるように、こうした催しについて、町の歳出なくして工夫の余地があれば、それについては、さまざまな委員の皆様方を含めて、議員の皆様方も含めてアイデアをいただければというふうに思います。役場内の対応でこの体育祭等が実施できないといった場合には、そうした本当に外の体育協会、また指導員の皆様方の意見も参酌しながら、実現できるよう努力していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（吉富 隆君）

国際交流について、執行部の答弁を求めます。

町長（武廣勇平君）

国際交流について、7番井上正宣議員の質問にお答えさせていただきます。

国際交流はなぜ必要か、必要か必要でないかというような話でございましたけれども、私は大切だというふうに考えております。

国際交流そのものは意義があるものだと思っておりますが、財政的な状況がそれを許さない、また町民の厳しい意見というものもございまして、町の支出による国際交流事業というものは検討しなければいけないというふうにこれまで申し上げてまいりました。国際交流事業の中には、中学生の交流とこの行政と議会の交流というものがございまして、中学生の交流については検討する必要があると思っておりますが、議会、行政の交流というものに対しては町の支出は一切できないなというふうに今現在は考えているところでございます。

以上です。

7番（井上正宣君）

先般、国際交流推進委員会を町長のほうから招集いただきまして、議論がなされました。その中で、総務課長も企画課長もおられたと思うんですが、全体的な推進委員さんの御意見、総括して把握されておるのでしょうか。総務課長、企画課長、御答弁をお願いします。

企画課長（北島 徹君）

その会議の際には国際交流、韓国との交流でございますけれども、それにつきましては、継続をしたほうが良いという御意見が大勢でございました。ただ、どうしても財政的な諸問題で今まで同様のことができない場合であっても、子供たちの交流だけはぜひともやったら

どうかという御意見が大勢を占めておりました。

以上でございます。

総務課長（江頭典雄君）

先日、国際交流推進委員会がございまして、その節はそれぞれ皆さん方の御意見を出していただいたと思います。その中でも、やっぱり今後、国際交流の必要性というのは十分に皆さん認識されて、必要だというようなお考えであったと思います。特に、ただいま企画課長から申しました子供たちの将来を見据えたときには、ぜひともこれは継続しなければいけないと、そういう気持ちが委員各位にあったと。私もそうですが、そういう気持ちが多かったというふうに認識をしております。

7番（井上正宣君）

以前にも国際交流については質問いたしておりますが、国際交流については、国が違うわけですから、隣の県との交流とはまた全然別の問題で、交流に関しては中学校では姉妹提携、それから自治体間では友好都市提携、こういった提携が結ばれている中で、いざ中止とか、そういう判断をされること自体が、もう国際交流は取りやめたというようなことになる。相手がおるわけですから、一方的にこちらが予算がないから中止とか、そういったことは極力、最低限でもいろんな知恵を出し合って交流を続けるべきだと、私はそういうふうに考えております。

〔 発 言 取 り 消 し 〕

今まで大分苦勞をして、そして姉妹提携、友好都市提携を結んでいるわけですので、これが将来的に仲よくなり、友達になり、そして、いろんな身近なつき合いをしながら、これが大きく国際的な国防にもつながるし、外交にもつながる。だれがどうなるかわかりませんよ。上峰の子供が将来、外務大臣になるかもわからないし、向こうのつき合った子供たちが向こうのいろんな外交に入ってくるかもわからない、軍隊のトップになるかもわからない。そういった中で、国際問題に非常に貢献するということで国際交流をやっていると思うんです。ですから、この件については、どうしても予算がないからだめという、議員報酬を20%カットして、それに当てはめればいいじゃないですか。そういういろんな方法もありますよ。

執行部と、それから向こうの議会、行政との交流については、この前も申しましたように、町長、議長ぐらいは公費でもいいんです。あと行く人は自費でいいじゃないですか。ことし

も自費で行っていますよ、ほかの人は。そういう方法を考えたほうがいいと思うんです。

今度も2月に向こうから中学生が来ると思うんですが、経費を計上されておりますね、歓迎会。そういったのはある程度は、私たちも出席するなら会費を取ってくださいよ。その分だけ経費がかからないじゃないですか。そういった方法を思い切ってとっていただいたほうが、私は少なくとも方法を考えながら予算を少なくしてでも交流を続けるというような気持ちになっていくと思うんです。あとは民泊でしょう。ですから、そういったものについては、受け入れ家族とか、そういうホームステイをされるわけだから、そんなに予算を多くかける必要はないと思うんです。気持ちなんですよ、気持ち。ですから、私はぜひとも将来的にも続けていただきたいと、そういう気持ちであります。企画課長と町長、答弁をお願いします。

企画課長（北島 徹君）

大変参考になる言葉を議員さんからいただきましたので、今後、要求が上がってくるかどうかちょっとははっきりしませんが、上がってきた場合につきましては、そこら辺を担当課と話し合いをしたいというふうに思っております。

以上でございます。

町長（武廣勇平君）

井上議員の質問でございますが、予算をかけず、会費を取ったりというような新しいアイデアについては本当にありがたい御提案だと思いますし、検討していきたいというふうに思っています。

本来は中学生の交流、インフルエンザの影響で延期になっておりますが、そこにおいて、ある意味、事業の効果というものをみずからも携わることで見たいなという思いもございました。今後それはやっていくわけでございますけれども、その上で、やっぱりこの財政の状況、御案内のように、もう早期健全化団体一歩手前というところで単年度の赤字が生まれるかもしれないと、町がそういう状況でございますので、国破れて山河ありと、山と川だけ残っても仕方ないわけございまして、こういった事業も町があることが前提で成り立っているというふうに考えます。だからこそ、中学生の交流については検討していきたいと思いますが、議会、行政の交流というものは町の歳出は一切出してはいけないというふうに私は考えております。

以上です。

7番（井上正宣君）

中学校については、どうしてもというお気持ちであるようにお受けいたします。行政については、予算がなければ自費でもいいじゃないですか、そういう気持ちがあれば。気持ちがなかったら、もう中止ということになれば、外交問題に発展するかもわかりませんよ。その辺は隣の県とは違うわけですから、そういったことはよくお考えの上で中止するかしないかは考えていただきたいなと思っております。

特に今回、吉田教育長におかれましては、いろんな子供たちの国際交流についても関心がありのようでございますので、教育長のほうからも、子供たちの国際交流についてはどのようにお考えなのか、御答弁をちょっといただきたいなと思っています。

教育長（吉田 茂君）

最後に振られたかなという気がしないわけじゃありませんけど、本当に私は子供たちのために前向きに検討していただきたいと思うし、こちら側も全員で、もう福岡空港への迎いの準備から、おたっしや館での準備までちゃんとしていたわけです。ホームステイにつきましても、各職員の皆様たちから、あと四、五軒の分につきましては率先的に手を挙げていただいて迎えていただくことになりました。大体基本でございますと、去年行った子供さんたちの家庭で受けるわけなんですけど、3年生の子供さんがおられた関係上、12名の子供さんたちを迎えるには若干不足しておりました。その件につきましては、町の職員の家庭で受けとめていただくことに、もうそこまで決定しておりました。ただ、今回、インフルの件は向こう側に発生したわけなので、こちら側はまだまだいいかなというぐあいに思っていたんですが、先に向こう側が発生したわけで、中止になっています。来年になりますと、1月19日から21日にかけてならば、向こう側もオーケーという返事をいただいております。

したがって、この中学生のホームステイを受けるにつきましては、前向きに、前向きに受けとめていこうと思っています。ひいてはそのこと一つ一つが、ホームステイを受ける家庭、家族、それだけに限らず、中学生のみんな、学校側のほうも、まだわかりませんので、もしそのときに中学校でインフルがあれば、小学校のほうで対応していくというぐあいに、小学校の側からも手を挙げて迎え入れの姿勢を受けとめていただいております。いろんな形で施策は、井上議員さんおっしゃるとおりに、手だてはいろいろあると思いますので、将来、この近未来を担っていく青少年のために、しっかり応援していこうと思っています。よろしくどうぞ。

7番（井上正宣君）

教育長のほうもしっかりと応援をしていきたいということで安心をいたしました。以前は西ドイツのスポーツ少年団、それから途中ではふるさと創生資金を使っての海外研修という形で進んできたと思うんですが、海外研修については効果が薄かったということから、韓国の驪州郡との交流が始まったと思うんですが、イギリスの総領事が記念植樹にお見えになりました。そして、今、上峰庁舎の駐車場の真ん中に生えております木の名前、町長、御存じでしょうか。駐車場の真ん中に植わっている木、イギリスの総領事からの記念木です。企画課長、御存じですか。駐車場の真ん中に植えてある木の名前、御存じですか。町長は覚えていないですね。ちゃんと知っておってくださいよ。日本では通称ヨーロッパナラの木と言います。オークの木と言われておりますけれども、あれに余り肥料がやられていないんですよ。だから、育っていないんです。あれも肥料カットされていますよ。何でもカットしたら、

あんなふうに育たないんです。ですから、余りカット、カット言わないで、たまには肥料もやってくださいよ。かわいがってください。イギリスからの記念木ですよ。これも国際交流の一環で、総領事がお見えになって、こんなにやせているかなと思ったら、もう大変ですよ。企画課長、総務課長あたりともう一回お話しになられて、どういういきさつで、どういう植樹をされたのか、ちゃんと聞いておってください。お願いしますよ。

議長（吉富 隆君）

ただいま7番議員の一般質問が終わりました。

お諮りをいたします。一般質問の途中でございますが、ここで休憩をしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

異議なしと認めます。したがって、14時35分まで休憩をいたします。

午後2時18分 休憩

午後2時33分 再開

議長（吉富 隆君）

再開をいたします。

休憩前に引き続きまして、一般質問を再開いたします。

通告順に従いまして、9番岡光廣君お願いをいたします。

9番（岡 光廣君）

皆さんこんにちは。通告順に従いまして、9番岡がただいまより一般質問をいたします。

今回の質問につきましては、平成22年度の予算編成に関連して質問事項を2項目上げております。既に6名の皆さんが平成22年度の予算関連、行財政改革等について質問をされておりますけれども、多少ダブる点があるかもわかりませんが、回答のほどよろしくお願い申し上げます。

1項目として、平成22年度当初予算編成について。

1つ、組織、機構の見直し検討は。2つ目に、予算編成の基本的考えをお尋ねしていきたいというふうに思います。

2項目として、健全財政に向けての行政改革はということで、1つ、総合政策諮問会議の進展状況についてお伺いをしていきます。2つ目に、平成22年度以降の償還計画について、お尋ねをしてみたいと思いますので、よろしくようお願い申し上げます。

議長（吉富 隆君）

平成22年度当初予算編成について、執行部の答弁を求めます。

総務課長（江頭典雄君）

1番の組織、機構の見直し検討ということで、私のほうからお答えをしたいと思います。

これにつきましては、以前にお答えしたこととダブるかというふうに思いますが、御了承いただきたいと思えます。私のほうからはその程度しかお答えできませんので、平成18年度から町の行政改革プランに沿いまして種々改革を進めてきた経過がございます。特に職員の不補充というのは強くうたわれておりました、現在まで定数を大きく下回っているような状況でございます。その少ない職員の中で、これからまた今日の多種多様化する、そして、なおかつ複雑化する行政需要に対応するためには、より効率的な組織に変えていかなければ十分対応できないというようなことで、町長もそういった検討委員会を立ち上げておられるわけでございます。

組織の構図あたりも十分検討しながら対応していかなければいけないと思えますし、その際には職員の問題、処遇の問題、あるいはそれに伴う法整備の問題等も課題としてはたくさんあるわけですが、検討委員会での素案、また、これを検討しなければいけないと思えますが、その中に今申し上げましたいろいろな課題を加えながら、さらに検討を加えていかなければいけないというふうに考えています。ただ、時間的には余りありませんので、早急にそういうのを急がなければいけないというような気持ちであります。

以上でございます。

企画課長（北島 徹君）

岡光廣議員の平成22年度当初予算編成についての中での2番目の予算編成の基本的考えというお尋ねでございますが、本議会で原・議員より御質問がございました同じ内容になりますけれども、御了承方お願いしたいというふうに思えます。

22年度当初予算編成につきましては、平成22年度予算編成要領というものを各課に発送しております。この中で、基本的に4つの事項を定めておりますので、これをもって基本方針といたしております。

まず1つは、要求につきましては年間予算とすること。2つ目には、国、県の動向が未確定の段階にあるため、現行制度を前提として予算編成を行うこと。3つ目に、地方財政の健全化は緊急の課題であり、起債の活用は極力抑制すること。4つ目に、事業の推進に当たっても、より一層の経費節減に努めること。

以上でございます。

9番（岡 光廣君）

組織、機構の見直し検討についてですけれども、まず基本的には町役場のあり方ということで、実は信頼と実行力が必要というふうなことを最初言われております。

そこで、私たちも十分執行部のほうを信頼しているわけでありますので、その辺は簡潔な回答をしていただければ結構かというふうに思えます。まず、町長が課の統廃合、管理部門の再編成を検討していくということを実は6月の施政方針でも申し述べられておりました。それで、総務課長と企画課長のほうからも一応御答弁がっておりますけれども、進める過

程において、なかなか進展をしないということでもありますけれども、いよいよ22年度も先月末で一応要求書が提出されて、昨日の一般質問でもありましたとおりに、4課だけ一応第一次査定をしているという状況下にあるわけですけれども、やはり経過そのものはもう少し早めて、22年度の予算はできるだけ早くこういうふうな、先ほど言われました要領については、年間予算をもとにして、国、県の交付金ですか、それとか地方財政問題についても起債をされとか、経費節減に努めるとかいうふうなことを言われておりますけれども、やはり計画に沿って進めていかなければ、一向に前に進まんじやないかと、検討するとか、まだこれからしますとか、その辺を今回、組織、機構の見直しについても、やはり早急に検討すべきでありますので、できればある程度の目安を明確にするべきというふうに思いますけれども、その辺についてお伺いします。時期的な問題ですね、これをよろしく願います。

町長（武廣勇平君）

9番岡議員の御質問でございます。

行革の検討委員会、ただいま開いて12月1日付で答申をいただきました。続いて、課長を中心とする皆さん方に検討していただき、3月に議会のほうに上程させていただくというふうに考えておるところでございます。

以上です。

9番（岡 光廣君）

1番につきましては、明確な回答をしていただきまして、3月に上程されることを期待しておきます。よろしく願います。

それでは、次に移ります。

町長のほうが当初から行財政再生委員会を発足し、財政再建をするということと言われております。これについては先ほどの一般質問にもありましたけれども、再度確認という意味合いで、計画はいつ実施されるかということを再確認したいと思っておりますので、よろしく願います。

町長（武廣勇平君）

これにつきましては、財政計画というものを長期で考えられればというものを先日申し上げさせていただきました。期間をしっかりと区切って、財政の健全化のためのシミュレーションというものを私も他町で見まいりましたし、これは一つ一つの事務事業の洗い出しというところから始めなければなりませんので、時間もかかるわけでございます。それについては、平成22年にまたがることになると思いますけれども、そうした健全計画をつくっていきたいと、その出発点となっておりますのが、現在、財政の改革検討委員会だというふうに考えております。

以上です。

9番（岡 光廣君）

先ほどの行財政再生委員会の発足につきましては、一応再度確認をいたします。きのうの回答の中で、町長は22年4月に立ち上げて、組織づくりに入るというふうに言われておりますので、この点について間違いはないか確認いたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

町長（武廣勇平君）

これについては、いわゆる仮称として施政方針述べておりました総合政策諮問会議が、選挙期間中は行財政、以前5番中山議員から御指摘があった会議と同質のものだというふうに思っておりますし、それがわかりにくい名前だということで、上峰町改革会議という名前で町民の皆様が入る形で諮問をし、議論を深めていただきたいというふうに考えております。これを平成22年4月に行いたいというふうに計画しています。

以上です。

9番（岡 光廣君）

先ほどの分につきましては名称変更ということで、上峰町改革会議に一応変更していくということで言われておりますので、4月以降の諮問会議を実施していただきますことをお願い申し上げて、次の問題に移ります。

次に、財政危機を克服するために、もっと合併に取り組む姿勢を強調すべきだったと前に言われております。それで、現在の合併の進捗状況に対しての現在の町長のお気持ち、それと、今後どのような対応を進められるかということをお願いいたします。

町長（武廣勇平君）

9番岡議員の御質問でございますが、合併については、先日申し上げましたとおり、私は進める方向でございます。その前段として、いろいろな準備が必要だというふうに申しあげました。当初合併というものは、すぐできるもんだらうというふうな安易な考えでありましたが、大体平均で22カ月かかると言われております。合併特例法の期限にかかわらず、合併については腰を据えて取り組んでいきたい。その上で、合併について私はアンケートをとると言っていました。そのアンケートをとるための財政の状況というものを、町民の皆様につまびらかにして御披瀝するということから初め、冷静な町の現状というものを把握された上で、また、資料として提供させていただいた上でアンケートを実施して、合併の賛否を含めたアンケートをとりたいというふうに考えております。それ以降も継続して合併については取り組んでいく所存でございます。

以上です。

9番（岡 光廣君）

合併につきましてですけれども、やはり町長は財政の危機を克服するためということでありますけれども、それ以外のお考えがないかということが1つですね。

それと、この準備に関しては、要するに現在町長はよく企画課のほうで確認していただ

ればわかると思いますけれども、みやき町につきましては何回となく事務接触を恐らくされているんじゃないかと、それと基本的には合併に対するいろんな資料、要するに手順等につきましては、資料関係については十分ほとんど恐らく準備されているんじゃないかというふうなことも私たちは感じておりますので、その辺をまず確認をしていただく必要があるというふうに思うわけですが、その点、確認をお願いしたいと思います。

それと、アンケートについてということでは、町長は就任されてから今までの公約云々につきましては、自分の任期中にそれを果たす方向で進めていくというふうなことを言われておりますので、アンケートをとる時期とか、要するにいつごろくらいをめどに進められるか、早急にということは無理な点も出てくると思いますけれども、その辺のめどですね、その辺くらいはお答えできるんじゃないかと思っておりますので、その辺の御答弁をお願いしたいと思います。

町長（武廣勇平君）

さまざま質問がなされたけれども、まず合併の効果というところに関して言えば、おっしゃるように財政的な側面で予算の選択と集中が図れるということ以外にも、人物、職員さんがふえるわけですから、中枢機能が強化されたり、したり、ほかの行政評価といったようなことも可能になってくるというふうに思います。そうした意味で、合併のメリットはあると、また、事業が複雑、多様化してきますので、その分に備えた受け皿的な意味も高いというふうに思います。これは、合併は近い二、三年で効果が図れるものではなく、将来的にわたって効果が出てくるものだというふうに考えております。

また、合併に対する資料でございますが、今現在そうした私の考える資料といえますのは、町の現状、財政の状況をお知らせするというところでございまして、合併に対する資料、合併に対するアンケート、そういったものは以前用意されていたものがあると聞いておりますけれども、それに加え、財政の状況をまずお伝えしなきゃいけないというふうに考えておりますので、その資料を作成する必要があるというふうな視点に立っております。

最後に、アンケートの時期だと思いますけれども、これについては、先ほど申しましたように、資料の作成後、財政の状況を明らかにする資料につきましては、遠くない将来に実現できるだろうと、その後になるというふうに考えています。

以上です。

9番（岡 光廣君）

先ほどの分で町長の御答弁の中で、資料をつくって現状を知らせると、これは町民に対してとまず思いますけれども、その後アンケート調査という段階に入っていくと思いますけれども、今の御答弁の中で、遠い将来というようなことを言われておりましたけれども、はっきりと例えば1年後とか2年後とか、大きな範囲内で、そういうふうな感じで答えていただければ結構だと思いますけれども、もう一度お願いします。

町長（武廣勇平君）

遠くない将来という意味は、1年後、2年後という意味ではないということは申し上げられますが、いろいろその時期を申し述べることによって、逆にそれが足かせとなってもいけませんので、お答えはできませんけれども、遠くない将来であるというふうに考えております。

以上です。

9番（岡 光廣君）

それでは、私のほうから一応その辺については1年以内ぐらいに恐らく取り組んでいただくというふうに期待をしておきます。

それから、次に移ります。

予算編成の基本的な考えというところに移りたいと思います。

第1点目として、中期財政計画策定、これは平成22年から5カ年の計画策定について、9月7日から30日まで全課ヒアリングを実施されているとお聞きしております。財政の現状を詳しく説明し、各課収入及び経費削減に向けての協力要請をしたというふうになっています。この分についてのめどは、いつごろに予定されているかということをお伺いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

企画課長（北島 徹君）

中期財政計画でのお尋ねだというふうに思いますけれども、取りまとめ作業は終わりました、これにつきましては県のほうに提出をいたしまして、今現在、県のほうでチェックを受けているという状況でございます。

以上でございます。

9番（岡 光廣君）

回答ありがとうございます。

県へ提出してチェックをしていただいているということで、今後どのような方向で進まれるかということをお聞きして、確認できればもう次に移りたいと思いますので、その後どのようにされるかということを確認したいと思います。

よろしくお願ひします。

企画課長（北島 徹君）

御答弁申し上げます。

中期財政計画につきましては、22年度から26年度までの計画というふうになっております。それで、計画の中身につきましては、現在のこういう状況でございますので、不明な点多々ありますので、それらにつきましては、従前の制度、それから、仕組みにのっとりということに指示を受けておりますので、それで計上いたして、先ほど申し上げましたように、県のほうに提出、チェックを受けるという段取りになっております。

この中期財政計画につきましては、とりあえずはそれをもって県のほうに提出して、これでいだろうというふうになれば、それをもって一応うちのほうの財政のほうの中期財政計画と、市町村課への提出の財政計画ということで、一応終止するというふうになっております。

以上でございます。

9番（岡 光廣君）

先ほどの回答ありがとうございました。

そしたら次に移ります。

新年度予算編成についてですけれども、この中で一応一般質問の中にもありましたけれども、10月1日付の回答の中で新年度予算編成に係る事業の見直し等について、全課に対して具体的な例を示した上で見直し等について協力要請を行ったというふうになっているわけですが、その中で10月末付で各課のほうから予算の要求書を提出されているというふうに思います。そういうことで、現在町においても非常に財政が厳しい折でありますので、各課長さんたちは、予算編成に当たっては非常に頭を使っているというふうに思っております。この提出されている内容について、やはり皆さん方、歳入歳出両面から考えて、どのようなお考えを持って取り組みをされたかということ、簡単でも結構ですから各課長さん、予算編成に当たって、全員が一言でもいいですから述べていただきたいというふうに思います。

よろしくをお願いします。

企画課長（北島 徹君）

お答えをいたします。

10月1日に先ほど申し上げました事業の見直し、議員が申されました事業の見直し等で要請をいたしております。それで、その後に予算編成の要領というものを出示しまして、それに基づいて各課のほうから予算要求が上がってきております。

それで、各課といたしましては、やりたいような事業も多々あるというふうに思いますが、うちのほうの予算の状況あたりを説明して、理解をしていただいた上で、要求は上がってきているようでございます。使命に燃えて、各事業を展開したいという気持ちは十分にあられると思いますけれども、そこはここ数年は辛抱していただきたいと、少なくとも22年度はそういう方向で予算を要求していただいて編成をしたいということで考えて、御理解を得て要求が上がってきているというふうに考えております。

以上でございます。

総務課長（江頭典雄君）

予算要求をした担当課の一人として現在の取り組み、考え方についてお答えしたいと思います。

私ども管轄します総務課では、補助金等については、ごくわずかな受け入れしかやっておりません。それについては交通安全等の補助金であります。これについては、来年度のはっきりとした数字が出ておりません。したがって、22年度当初の要求としましては、前年同様の枠で一応要求しております。歳出面では、これに相当する充当するべく事業として歳出予算として計上をいたしておるようなところで、あと大きなものとして消防費の関係でございますが、これは消防の機能を十分発揮できるような体制を整える、あるいは装備をするというふうなことを十分心がけまして、要求は要求として出しているわけでございます。

それから、人件費については、全般的に職員の給与等について計算をやりますので、今のところ全職員分、年間分計算をいたしまして、要求をしているような状況でございます。

以上でございます。

建設課長（江崎文男君）

建設課といたしましては、きのうの一般質問の中で2番議員の原・議員のほうの一般質問の中の回答をしたとおりでございます。平成22年度の予算につきましては、まず使用料の見直しということで、事業所の使用料の見直しをしていくようにしております。なお、22年度の予算の中にも、その分の見合う分の予算を今回計上しているところでございます。

また、先ほど企画課長の答弁の中の中期財政の関係で申し上げますと、当初、中期財政の中に組み込まれておりました坊所地区の機能強化事業、これにつきましては、皆様も御存じのとおり、政権の交代という中で、先ほどまで事業の仕分けがあっていたわけでございますけれども、その事業の仕分けの中にもありましたとおり、下水道、農集排関係につきましては、地方に委ねるといような結論的なものが出ております。そういう中で、ちょっとなかなか先が見えないところもございまして、また、財政の関係でもございますけれども、一応平成22年度から今のところ中期財政の中では1年おくらせて平成23年度からということで、平成22年度からの計上からは一応外しておるところでございます。

以上です。

会計管理者（池田豪文君）

皆様こんにちは。

出納室におきましては若干の歳出予算を持っておりますので、ここで答弁させていただきます。

出納室におきましては、消耗品費と、それと印刷製本費、合わせまして200千円ぐらいの予算でございますが、その中にありまして極力歳出削減ということで努力していきたいと、例えばファイルなんかを繰り返し使うとか、そういったところで努力して歳出削減に努める所存でございます。

以上です。

産業商工課長（渡邊昭秋君）

私のほうからは、産業商工課につきまして御報告したいと思います。

歳入につきましては、前年と同じ継続事業の分と新たに来年度の緊急雇用対策事業の補助金の分をうちのほうで約30,000千円ほど受け入れしております。

そのほかに、歳出につきましては前年並みということでお願いをしております、ほぼ予算編成要領に基づいて、見直し等を含めまして要求はしております。また、さらには今後機械利用組合、あるいは集落営農組織あたりから機械の買いかえ等が出てくるかと思えますけれども、その分につきましても補助残につきましては町費が伴わない事業のほうへ誘導していきたいと思っております。

以上でございます。

農業委員会事務局長（福島日出夫君）

皆様こんにちは。

農業委員会の予算についてでございますが、歳入については交付金が100千円程度少なくなっております。その分の補充は消耗品、需用費等を削減して収支を合わせております。

以上です。

教育次長（鶴田良弘君）

生涯学習課のほうですけれども、生涯学習課は先ほども言いましたように、一応前年度並みに事業を行いたいというようなことで予算要求をしております。節約できる分の消耗品とか印刷製本費については、若干見直しして計上をしております。

以上です。

教育課長（大隈忠義君）

教育課ですけれども、査定に当たりまして、一応教育課に対しましては小・中学校の予算を持っております。そういった中で、前年度との比較をちょっとしていきました。そうした中で、特に少ない分につきましては理由を聞きながら増額してもやむを得ないというふうなこともありますので、その辺を聞きながら、全体的には前年度並みというふうな形で予算要求をしております。

また、先ほども国際交流の中で中学校の姉妹校の問題ですけれども、そういったことで、事業については中止をとというふうなこともございましたけれども、その分につきましては22年度の要求ということで、十分に予算要求をしていき、今後査定を受けたいというふうに思っております。

住民課長（鶴田直輝君）

住民課でございますけれども、新年度の予算要求に当たりましては、財政当局からの予算編成要領等に従いまして予算の要求を行っております。

住民課の予算におきましては、非常に義務的な経費が多くございまして、節約できる幅とございますか、それがなかなか狭まっております、消耗品等について節減できるものについ

ては節減をして要求をしているということにしております。

それから、議案でお願いしておりますけれども、第74号、第76号でございますけれども、上峰町の保育の徴収基準を他町と比較しまして、うちのほうが少ないという結果を踏まえて、今回町の持ち出し経費が少なくなるような形での議案として上げさせていただいております。

それから、ごみ袋の販売代金につきましても調査をいたしまして、収入増を図るという形でトータル的に町の財源に幾らかでも貢献するというような形での条例改正を2議案提出させていただいております。

以上でございます。

文化課長（原田大介君）

それでは、文化課のほうの予算の件で御説明いたしたいと思います。

文化課につきましては、文化財保護費、それから、ふるさと学館費、それから、受託事業で構成されております町内遺跡発掘調査事業費と3本事業を持っておりますが、文化財保護費につきましては、大体前年度並みと、それと、ことしふえました分としましては、緊急雇用創出事業で米倉文庫の目録整備事業としまして9,100千円ほど予算を増額計上させてもらっております。そのほかにつきましては、太古木、ことしもやっておりますが、太古木の保存対策調査事業費で新年度は5,500千円ということで、全体的には額としては14,000千円ほどふえておりますが、通常経費としましては、最低限に抑えている予算としております。

続きまして、ふるさと学館費につきましては、学館につきましては、現在、図書司書、嘱託職員3名で図書館の業務を行っております。これにつきましては、現在、産休で休んでおります正職員が来年6月に復帰する予定でございますので、復帰しました後につきましては、人件費1名分を削減しております。それで、正職1名、嘱託2名で来年度は図書館の事業をやりたいと考えております。そういったことにおきまして、人件費等を中心に、ふるさと学館費につきましては約2,200千円程度、ことしの要求よりも予算要求を少なくすることができたと思っております。

あとのもう1つの町内遺跡発掘調査事業費につきましては、受託事業でございますので、基本的に100%収入ということがありますので、説明は省かせていただきたいと思います。

以上です。

子ども安全課長（川原源弘君）

子ども安全課といたしましては、先ほど漆原議員のときの答弁と同様ですけれども、22年4月1日以降、児童数71名以上、開設日数250日未満のクラブへの補助金の廃止という指示を受けておりますので、2クラスへの改編並びに常時見守り障害児を含めて3人の障害児の預かり希望がございますので、そこら辺に対しての養護学校との連携で指導員7名ということを含めまして、県補助は従来どおり3名、ほか4名は緊急雇用という形で、もう既に緊急雇用の4名につきましては22年度の補助申請を産業商工課を通じて実施しているところでご

ざいます。

それを含めまして、雇用者はふえたんですけれども、人件費に占める町費の負担といたしましては、196千円ほどで済んだという形で、非常に緊急雇用をうまく利用した、活用した22年度の運用形態という形でしております。

以上でございます。

税務課長（白濱博巳君）

税務課でございますが、税務課は町税ということで、町の収入の大半を預かる部署でございますが、税金ということで御報告申し上げたいと思います。

まず当初の見込みではございますが、原案ということでございますけれども、今年度の税金といたしましては、見込みで1,248,000千円ほどの見込みをしております。昨年度の当初では1,332,000千円程度でございましたが、法人税の落ち込みが予想以上に多く、先般8月4日の臨時議会でも法人住民税をマイナスの90,000千円というところでもございました。9月議会では固定資産税を約15,000千円ほどしておりますが、22年度の見通しといたしましては、まだ確定は今度の確定申告を見なければわかりませんが、住民税が約2%から3%の減だろうということで、約8,000千円ほどの減を見ております。それから、法人につきましては88,000千円ほどの減ということでの見込みを立てております。固定資産につきましては、昨年度の予算からいたしまして15,000千円ほどの増ではなかろうかと、それから、軽自動車につきましては、軽自動車の増ということで約1,800千円ぐらいの増を見込んでおります。台数にいたしましては約4,000台、たばこ税につきましては、年々5%の減を見ておりまして、22年度は6%の減ということで、約4,000千円の減で59,000千円ほどの見込みを立てておりますし、入湯税につきましては、来場者の減ということで1,300千円ほどということで、先ほど言いましたような1,248,000千円ぐらいの見込み。また、今後につきましては、国の動向、税制改正等々もありますのでわかりませんが、今後1,200,000千円ぐらいの税金の見込みではなかろうかということで、今後、徴収率のアップに税務課としては努力をしていきたいと考えております。

歳出の面ではございますが、来年からコンビニの収納が始まりますので、その分の約500千円ほどの予算のお願いをいたしました。それから、徴収関係では、徴収の嘱託員を継続というふうなこともございましたが、財政当局のほうで、今回はということでございますが、今後、行革の徴収部門の専門部署というふうなことで、先般から私は要望しております。それから、また行革のほうでも専門部署というふうなことで、係長、副課長のほうには要望しておりますし、今後、そういった経緯を見ながら、徴収につきましては要望をやっていけたらやっていきたいというふうなことで考えておるところでございます。

以上でございます。

福祉課長（岡 義行君）

福祉課のほうでございますけれども、福祉課のほうもほぼ前年度並みで、事務的経費のほう福祉課のほうは多うございまして、また、負担金につきましては、広域介護負担金、これが若干不確定要素がありまして、一応前年度並みで現在のところ要求はいたしております。補助につきましては、補助団体のほうに内容を精査して、一応要求をしてもらっております。以上でございます。

健康増進課長（江口正光君）

健康増進課のほうですけれども、佐賀県後期高齢者医療広域連合に対する負担金関係で、療養給費の定率負担として負担対象額の12分の1を出すようになっております。それで、現在22、23年度の保険料の見直しが行われておりますけれども、医療費の伸びによる増とか、また、75歳以上の高齢者の増等にかかって、さらには診療報酬の見直し関係ですね、それが国のほうで行われております。不明確な要素はあるものの、負担金はふえるということでございましたけれども、その辺は広域連合が持っております財政安定化基金、または剰余金があるそうですので、それを充てて、できるだけ21年度は74,447千円を出しておりますけれども、一般財源がふえないようにということで強くお願いをしております。

また、その他の歳出関係につきましては、予算編成要領に基づきまして、できるだけ削減をして要求をしている段階でございます。

以上でございます。

9番（岡 光廣君）

ただいま各課の皆さんからの予算編成に当たってのことを言っていただきまして、本当に御苦労をかけているということを私も感謝しております。

そこで、昨日までの流れの中で、要するに非常に皆さん方の意見等も聞いていますと、この分については22年度の予算特別委員会で十分頭に入れさせてもらって検討していきたいというふうに考えておりますので、特に皆さん方の意見を見てみますと、やはり前年並みというふうな感じで、要するに今回予算に当たっておられるというふうにちょっと見受けるわけですけれども、特に今回の歳入歳出予算については、昨日の一般質問の中でもありましたとおり、確定はしていないけれども、見込みとして平成21年と同額程度の30億円をめぐり、要するに査定にしているというようなこともちょっと言われていたようであります。

そこで、その中でやはり補助金、それから報酬など、基本的にはすべてゼロベースという考えを基本的な考えとして持っているというふうにも言われておりましたけれども、それと、特にこの中で町有財産関係ですね、ひとつ私のほうもちょっと基本的にはゼロベースということをおっしゃっておりますけれども、要するに町有財産を委託管理をしていただいておりますけれども、この辺については、行政側としてはやっぱり十分考えてもらわなければいけないんじゃないかというふうに思っておりますので、予算の査定の段階でその辺の配慮も検討していただきたいということ、まずお願いしておきたいというふうに思います。

それと、この中でやはり一番問題なのが、要するに予算要求をされておりますけれども、査定が順調にあって、ほぼこの目安の30億円、これは非常に厳しいじゃないかというふうに想定されるわけですが、その中で、基本的には給料、例えば特別職の報酬関係ですね、この分については、要するに今の状況から見ると特別職対応については、基本的には町の財政を見て判断していくべきというふうに言われておりますけれども、本当に今の状況で報酬を今の現状のままでいけるもんか、それともう一つ、町長の分についても今回条例改正出ておりますけれども、この分についても基本的には切り込んだところまで検討しないというような状況でありますけれども、この辺を含めた形、それともう一つ、ホリカワ金属の償還問題ですね、この分についても今の町長の御答弁によりますと一応借りかえをお願いしているけど非常に難しいということを言われておりますし、どうしてもいけない場合は、先ほどの企画課長の県のほうのお願いでということ、町長のほうは担当の企画課長に聞いてくれということ、先ほどのほかの議員の質問の中でもありましたとおり、本当に今の状況下で、やはり今のこの状況からいけば何とかいけるんじゃないかということも予想されますけれども、総合的に予算編成はどの形で進むかということをまずお聞きをしたいと思います。基本的には職員の給料ベースは現行の状態、特別職は現行、ただし町長の分については、出てきておりますけれども50%カットと、要するに本当に今の状況で査定が順調にいくものかどうか、計画どおりにいくものかどうかということ、まず基本的な考えをお聞きしたいと思います。

今、最大の努力をなさって各課長が要求書を出されておりますけれども、恐らく人件費の問題、これが一番の大きな問題、それと負担金の問題ですね。広域の負担金の問題、ホリカワの償還の問題を合わせると相当額の金額が不足しております。その辺を要するに総合的に見据えた形で、一遍にまとめてということは大変でありますので、まず職員の給料関係からお聞きしていきたいと思います。

どうぞよろしくお願いします。

総務課長（江頭典雄君）

22年度の予算の関係、大変御心配をかけております。今各所属から要求についての回答をしたところですが、これはもう仕事をやっぱりやりたいというふうなところで要求をしております。ただ、今御心配のように、財源との関係、非常に苦しい状況にあるわけです。ただいま御指摘がありました特別職、職員の給料についても、現在のところは通常の額での要求ということにしておりますが、これも最終的にまだ完全に予算の総額をまとめておられないような状況でございますので何ともわかりませんが、大分不足が生じるんじゃないかというような懸念も持っております。したがって、今現在のところ20年度職員、あるいは特別職についても20年度、21年度、2カ年引き下げをお願いしているような状況でございまして、非常にこれも一刻も早く元に戻したいというような気持ちも強うございまして、長引けば長引

くほど影響も大きくなるというようなことも心配しております。ただ、先ほど申し上げました財源的なこともありますので、最終的に最大限ほかの節約できる部分をもう一度ないかというふうな洗い出しをしながら、そして、最終的に幾らかのそういう相談をするべきときが来るかもわかりませんが、それまでそういう最大限の節約できる部分を、そういうふうな措置をとっていくように努力をしていきたいというふうに思っています。

企画課長（北島 徹君）

ホリカワの問題、それから負担金の問題がございましたけれども、ホリカワの問題につきましては、前もってお答えをいたしたところでございますけれども、10年前に第1回目を借りまして、5年前にその借りかえをお願いしたということで、まずはその再々借りかえといえますか、その借りかえを市町村課を通じて許可をとということでお願いをいたしておりますけれども、10年もたっているというようなこともございまして、その件に関しては、なかなか思うように進んでいないという状況でございます。ただ、それが認められない場合につきましては270,000千円現金で返すというようなことになりかねませんので、その借りかえがもしもできないようなときには、次の手だてとして、ほかの何らかの手だてがないものかということもあわせて、今現在、県のほうにお願いをしておるという状況でございます。

これにつきましても、22年度予算に関連をいたしますので、そこら辺を県のほうにも確認をいたしまして、議会のほうにも相談する時期が来れば、早急にそれにあわせて相談をいたしたいというふうに考えております。

それから、負担金の問題でございますけれども、介護とごみ合わせて31,000千円以上の負担がふえる可能性があるということでございますが、今現在、首長会で話し合いが継続中でございます。それにつきましては、うちの事情、それから、もともとの設立したときの状況、そういうことで上峰町としての考え方を町長のほうが述べられているというふうに思いますので、それについても、うまい方向で決着するということを期待いたしております。

以上でございます。

9番（岡 光廣君）

非常に難しい状況でありますけれども、町長にちょっとお尋ねしたいと思っておりますけれども、この負担金の問題及びホリカワの借りかえの問題、これは、要するに今の状況からいけば、最終的に一応1月末には恐らく決定されるというふうに思いますけれども、今の状況で進んで、予算編成が果たしてできるものかどうかということを非常に心配しているわけですが、この2つの問題は、やはりもちろん先ほど言いました人件費の問題、給与の問題、特別職の給与の問題、一般職の方の給与の問題、それとこの問題が解決しなければ、予算を組む上において非常に大きな支障が発生してくるということは言うまでもありません。

そこで、やはり町長のはっきりとした決断を示す時期ではないかと、その状況に応じて、このままの状態では、もう12月もすぐ終わりますよ。1月いっぱい、2月いっぱい、今

の状況からいけば、1月もめどが、ある程度めどがついていけば結構なことですが、今の問題が年内に解決できるかどうかと、めどがあるかどうかということを確認したいと思えますけど、いかがでしょうか。

町長（武廣勇平君）

9番岡議員の御質問でございます。

ごみの処理場の負担金の問題についてと、ホリカワ金属跡地の借りかえ並びに職員の皆さんと特別職の給与ということでございますが、ごみについては、唯一この中で庁舎内の議論ではないわけございまして、ここは今のところ見通しはついておりませんが、これまでも広域の中でやってきたわけございまして、そうしていかなければいけないという中で、落ちついた議論で着地点をつくっていく必要があるというふうに思っておりまして、首長会でしっかりと議論をしていきたいというふうに思っています。

また、ホリカワ金属跡地の借りかえについても、これは私もこの難しさというものを今本当に痛感しておるところでございます。総務大臣政務官の逢坂誠二先生からお電話いただきまして、借りかえの難しさと、あわせて借りかえが仮に可能であった場合の実質公債費比率の上ぶれというものも懸念していらっしゃいました。その点を何とか健全化団体にならないような形にするにしても、現時点では借りかえは難しいというはっきりとしたお答えもいただきまして、この難しさを痛感しておるところございまして、これは引き続き交渉を続けていく一方で、井上議員おっしゃるように、企業誘致に向けて積極的に働きかけていかなければと思っております。

給料については、これは私個人についての給与削減ということで、これまで言っておりませんでした。御案内のように、こうした270,000千円の歳入不足が生じるかもしれない。だから、歳入不足を補うような性格の給与減額案でないのがわかりまして、予算の査定に合わせて提示すると申し上げてまいりましたが、予算をつくる中で、それに呼応した形で私の減額率を上下させるとか、それによって歳入不足が補えるというものではないと判断しましたので、この時点で一応条例を提案させていただいております。

以上です。

9番（岡 光廣君）

なかなか判断に困っておられるということは十分わかります。しかしながら、要するに22年度の予算編成はしなければいけません。

そこで、最終的に今のこの問題を要するに予算編成がうまくいくために、どの時点まで町長がお考えになって決断されるものか、その辺をまずお聞きしたいことが1つと、それと、今削減、削減ばかりで、ホリカワ金属の工場誘致は別問題としてですけれども、できるだけ小さいものの節約を進めていかなければいけないということを皆さん方も十分予算編成の中で考えて取り組んでいただいております。そこで1つ、これはちょっとよその例ですけれど

も、やはりどこでも財政的に厳しいということを言われている中で、どのように思われるかは知りませんが、新聞に実は載っていた点をちょっと申し上げてみたいと思いますけれども、今の選挙、22年度の予算の中には当然今度の選挙が含まれます。そういう中で、今現在、最終的に予算編成で総務課はどの程度ぐらいに組まれるかどうかとも知りませんが、現在、時間的に非常に長い時間になっておりますね、その分の時間短縮、それによってのいろんな問題が発生すると思いますけれども、前もっての事前投票がずっとできるわけですね、その辺が時間的に枠が広がっておりますので、やはり少しでも時間短縮すれば、例えば残業時間が短くて済むとか、そういうことも考えられますし、非常に増収増税についての難しい点もあると思いますけれども、そういう点のお考えもやっぱり進めていくべきじゃなからうかということも一つあると思います。

それと、今総務課のほうは非常に大変御苦労していただいておりますし、行政に限らず、ほかの組織でも一緒ですけれども、やはり滞納問題が一番大きく影響してきていると、要するに増収不足の中で、また、それがかさんで、二重、ダブルパンチを食っているということもいろいろと言われております。そういうことをもう一度やはり真剣に見直ししていくべきではなからうかというふうに思いますので、まず総務課長、その辺について、よそが実際に出ておりましたので、その考えを今後検討してみたいか、みるかどうかということでもちょっとお考えをお聞きしたいと思います。

よろしくお願いします。

総務課長（江頭典雄君）

22年度予算の要求の中でのことですが、22年度については御指摘どおり選挙が3つほど、今度の予算要求の中に出しております。参議院議員通常選挙と町議会、皆さんの選挙と、佐賀県知事選挙、これは一部ですが出てきます。この分は現在予算の要求を出しております。それで、御指摘の時間短縮の関係でございます。確かに、先日新聞であるところ、市の関係がありまして決定をされておったようですが、この関係について、まだ私どもは精査しておりませんが、投票時間の関係につきましては、一応法で規定をされておりまして、その中での特例、どこまでできるのかというのは、まだ十分把握をしておりません。したがって、今予算の要求としては、通常の法的な時間での対応ということでの要求をしております。もちろん、そういった2時間の短縮等になれば、経費的にもかなり安くなってくると思います。投票の率の問題等々もやっぱり地域的に上峰町はどうだというようなことも実績としてつかんで、そして、要望できるものは要望していかなければいけない、そういう実績も分析をしながら今後対応していかなければいけない。したがって、当初予算ではあくまでも現在の法規定の中での対応というふうにせざるを得ないと私は判断をしております。

以上でございます。

9番（岡 光廣君）

一般質問については、2番の項目については1番と両方似た感じでありますので、一応特別に2番の分はしていかないというふうに思っております。

それで、先ほど総務課長が言いましたとおりに、一回いろんなことを精査してもらって、検討はしていくべきではなからうかというふうに思っておりますので、その辺まずよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、予算の中で、ひとつ町有財産の委託管理についてということについて、もう一度、基本的にはゼロベースでみなしていくということと言われておりますけれども、この辺について、町有財産についての委託管理、この辺について、要するに今ずっとカット、カット、カットということで当初から相当の委託管理が下がってきております。それで、総合的にこういうふうな時期でありますので、町の普通の委託管理のあり方について、どのようにお考えになっているかということで、一応担当課の方と町長のお考えをお聞ひしたいと思ひます。

よろしくお願ひします。

企画課長（北島 徹君）

町有財産の委託を老人クラブ等にお願ひしてやっている部分でございますけれども、確かに今までずっとカットを続けておりまして、大変御迷惑をおかけしているというふうに思っております。それで、来年度につきましては、企画課担当でございます庁舎周りにつきましては、職員で行うというふうに予定をいたしております。教育委員会に関しましても協力を願うと、協力していただくということでございますので、その部分は少しは予算的には浮いてまいりますけれども、今現在、非常に心苦しいところですが、それを元に戻すという状況にはないというふうに私は考えております。ですが、全体的な検討は必ずしないといけないというふうに思ひますので、まずはそこら辺を全体的に検討をしてみたいというふうに思っております。

町長（武廣勇平君）

ただいま企画課長申しましたように、全く同じ考え方でございますが、大変心苦しい思いでございます。視野を広く検討していく必要があると思ひます。

以上です。

9番（岡 光廣君）

十分な回答でありませんでしたので、再度お願ひしたいと思ひます。というのは、地区に委託している分ですね、そのまま庁舎とか町民センターとか、そういうところは別問題ですけども、地区に委託されている場合は、どのような考えを持っているのか、その点、よろしくお願ひします。

企画課長（北島 徹君）

地区の皆様方に各施設の維持管理をお願ひしている部分が確かにございます。それにつきましても、今までずっと削減、削減で来ておりまして、何と申しますか、地区の周りにある

ということで御協力をいただいて、今日まで町のほうとしては甘えてきたという状況にございます。ただ、平成22年度でそれをどうにかするかというと、今ここで即答はしかねるんですが、いずれにしても、それを何とかしなければならぬというふうには常々思っております。思っておりますが、それを22年度でどうにかできるかということ、なかなか難しいのではないだろうかという気がしております。

以上でございます。

9番（岡 光廣君）

課長の答弁からいけば、ゼロということはないというふうに今言われております。実は、非常にこういうふうな厳しい状況の中で、やはり町民一体となってしていかなければいけないという気持ちは、恐らく十分各地区の役職をされている方は認識されております。ゼロということは私としても非常に厳しいと、例えば必要経費ですね、幾ら最悪の場合でもやはり必要経費ぐらいは、例えばどうしても除草剤を振らなければいけないとか、そういうふうな心遣いは、やはり最悪の場合ボランティアですればいいけど、やっぱり自分のお金で公共の場をするのまでは、やっぱり酷な点もあるというふうに思いますので、ゼロということではできるだけなくすような方向で、少しでも例えば道具が要るとか、そういうふうな資材については提供しますよとか、そういうふうな、そのくらいの気持ちはやはり行政としては当然持ってほしいというふうに思いますので、その点、再度お願いして、あと終わりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

町長（武廣勇平君）

9番岡議員の提案でございますけれども、おっしゃるように私財を投じて公共の場を管理するということは、とても普通は考えつかないところでございます。大変心苦しく、補助も少ない中でお願いしているわけでございますけれども、ゼロということのないように、視野を広く考えて検討していきたいと思っています。

以上です。

議長（吉富 隆君）

9番岡光廣議員の一般質問が積み残しがございますが、3月定例会で質問をしていただければと思います。

お諮りをいたします。以上を持ちまして本日の日程は全部終了をいたしました。本日はこれをもって散会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会と決定をいたしました。

これをもって散会をいたします。本日はどうもありがとうございました。

午後3時50分 散会